

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月29日
【事業年度】	第19期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
【会社名】	株式会社 P R T I M E S
【英訳名】	PR TIMES Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 拓己
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03-5770-7888
【事務連絡者氏名】	取締役 PR・HR本部長 三島 映拓
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03-5770-7888
【事務連絡者氏名】	取締役 PR・HR本部長 三島 映拓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (千円)	2,891,311	-	4,854,526	5,706,238	6,836,966
経常利益 (千円)	560,214	-	1,833,592	1,188,704	1,717,188
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	321,502	-	1,281,285	777,782	1,161,386
包括利益 (千円)	321,502	-	1,280,365	777,752	1,161,447
純資産額 (千円)	1,664,978	-	3,740,240	4,466,515	5,662,903
総資産額 (千円)	2,239,977	-	4,831,057	5,265,368	7,071,492
1株当たり純資産額 (円)	127.66	-	278.52	333.01	421.20
1株当たり当期純利益 (円)	24.25	-	96.96	57.96	86.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	24.12	-	93.90	57.16	85.67
自己資本比率 (%)	74.3	-	77.4	84.8	80.0
自己資本利益率 (%)	18.1	-	34.3	19.0	22.9
株価収益率 (倍)	41.22	-	30.35	31.56	22.71
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	531,319	-	1,408,885	598,071	1,537,072
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	51,901	-	554,691	172,183	556,068
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	542,628	-	41,532	74,605	139,750
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,330,038	-	3,344,256	3,695,539	4,536,792
従業員数 (人)	47	-	79	105	196
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔46〕	〔-〕	〔88〕	〔93〕	〔104〕

(注) 1. 当社は、2020年3月1日付で当社の連結子会社である株式会社マッシュメディアを吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第16期は連結財務諸表を作成しておりません。そのため、第16期の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
3. 当社は、2020年8月5日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月
売上高 (千円)	2,884,020	3,765,954	4,842,403	5,670,472	6,531,352
経常利益 (千円)	507,156	1,299,420	1,851,831	1,189,135	1,743,299
当期純利益 (千円)	274,592	1,043,392	1,286,638	778,362	1,183,173
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	420,660	420,660	420,660	420,660	422,717
発行済株式総数 (株)	6,728,600	13,457,200	13,457,200	13,457,200	13,462,249
純資産額 (千円)	1,472,875	2,484,504	3,745,014	4,471,899	5,690,014
総資産額 (千円)	2,046,614	3,457,974	4,830,398	5,265,703	7,007,246
1株当たり純資産額 (円)	112.93	190.63	278.91	333.45	423.26
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	20.71	80.01	97.37	58.00	88.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	20.60	76.60	94.29	57.20	87.28
自己資本比率 (%)	72.0	71.8	77.5	84.9	81.2
自己資本利益率 (%)	17.1	52.7	41.3	18.9	23.3
株価収益率 (倍)	48.26	40.31	30.23	31.53	22.29
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	1,408,727	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	166,466	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	48,556	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	2,531,595	-	-	-
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	41 〔43〕	65 〔84〕	77 〔88〕	103 〔93〕	119 〔104〕
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX)	84.7 (96.4)	273.3 (121.8)	249.4 (125.9)	155.0 (136.6)	166.7 (188.0)
最高株価 (円)	3,530	4,250 4,815	3,885	3,350	2,212
最低株価 (円)	1,961	1,462 1,831	2,496	1,737	1,348

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
2. 第16期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
4. 第15期、第17期から第19期は連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 当社は、2020年8月5日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りは、当該株式分割を考慮して算定しております。
6. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2020年8月5日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません。

2【沿革】

当社は、2005年12月に株式会社ベクトルの100%子会社として、ベクトルグループ初のインターネットを利用したウェブサービスを提供する目的で、株式会社キジネタコムの商号で設立されました。

2007年2月に商号を株式会社P R T I M E Sへ変更し、同年4月にプレスリリース配信サービス「PR TIMES」を開始し、当事業の中核サービスとして注力してまいりました。

当社グループの現在までの沿革は以下のとおりであります。

- 2005年12月 株式会社キジネタコム（資本金10,000千円 現株式会社P R T I M E S）を東京都港区北青山に設立
- 2006年2月 本社を東京都港区赤坂に移転
- 2007年2月 株式会社P R T I M E Sに商号変更
- 2007年4月 プレスリリース配信サービス「PR TIMES」の運営開始
- 2009年7月 「PR TIMES」の利用企業数が1,000社を突破
- 2009年11月 財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」を取得
- 2011年6月 ニュースサイトの運営を目的として、100%出資子会社株式会社ストレートプレスネットワーク（株式会社マッシュメディア）を設立
- 2013年4月 「PR TIMES」の利用企業数が5,000社を突破
- 2015年7月 カスタマーサポートツール「Tayori」の運営開始
- 2015年8月 「PR TIMES」の利用企業数が10,000社を突破
- 2016年1月 本社を東京都港区南青山に移転
- 2016年3月 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
- 2016年10月 広報効果リサーチサービスの提供を目的として、100%出資子会社株式会社P R リサーチを設立
「PR TIMES」の利用企業数が15,000社を突破
- 2017年4月 ミッション「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」を策定
- 2017年9月 タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」を事業譲受
- 2017年12月 「PR TIMES」の利用企業数が20,000社を突破
- 2018年4月 スタートアップメディア「THE BRIDGE（現「BRIDGE」）」を事業譲受
- 2018年8月 東京証券取引所市場第一部に市場変更
- 2018年10月 若手ビジネスパーソン向けメディア「U-NOTE」を事業譲受
- 2018年12月 連結子会社であった株式会社P R リサーチを当社が吸収合併
- 2019年5月 「PR TIMES」の利用企業数が30,000社を突破
- 2020年3月 連結子会社であった株式会社マッシュメディアを当社が吸収合併
- 2020年5月 企業のストーリーを届ける広報サービス「PR TIMES STORY」のサービス開始
- 2020年6月 「PR TIMES」の利用企業数が40,000社を突破
- 2020年10月 Webメディア制作・企業PR支援の株式会社i s mの全株式を取得
- 2021年2月 完全子会社であった株式会社i s mを当社が吸収合併
「PR TIMES」の利用企業数が50,000社を突破
- 2021年5月 当社が運営するスタートアップメディア「BRIDGE」に関する事業を会社分割により、新設子会社である株式会社T H E B R I D G Eに承継
- 2022年2月 本社を東京都港区赤坂に移転
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2022年6月 アート特化型オンラインPRサービス「MARPH」 版の運営開始
- 2022年10月 「PR TIMES」の米国進出を図るため米国にPR TIMES Inc.を設立
- 2023年3月 情報セキュリティマネジメントシステムISMSの国際規格「ISO27001」認証を取得
- 2023年3月 Webサービス開発・プロトタイプ構築を行う株式会社グルコースの全株式を取得し、受託開発を開始
- 2023年12月 株式会社NAVICUSの発行済株式の70%を取得し、SNS運用サービスの提供を開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社である株式会社THE BRIDGE、株式会社グルコース及び株式会社NAVICUSの4社で構成されております。

当社グループは、プレスリリース配信事業「PR TIMES」を中核事業として運営しております。「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」をミッションに掲げ、「行動者」のポジティブな情報がニュースの中心となり、個人を勇気づけ前向きにする社会の実現に挑んでおります。私たちは人の行動や頑張りの結晶、その想いを紡いで発表するのがプレスリリースだと考え、企業規模を問わず「行動者」が自ら発信できる、PRの民主化を目指して事業を展開しております。

当社グループは「PR TIMES」のほか、タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」、カスタマーサポートツール「Tayori」を展開し、「行動者」の目的達成を推進するクラウドサービスを提供しております。また、PR企画の立案・実行・効果検証まで伴走するPRパートナーサービスや、プレスリリース情報を必要とする生活者に届ける「isuta」、「TECHABLE」等、ニュースメディアを複数運営しております。

連結子会社である株式会社THE BRIDGEでは、スタートアップやテックトレンドの取材記事を中心に毎日ニュースを配信しており、起業家や投資家の情報ソースとしてご活用いただいております。

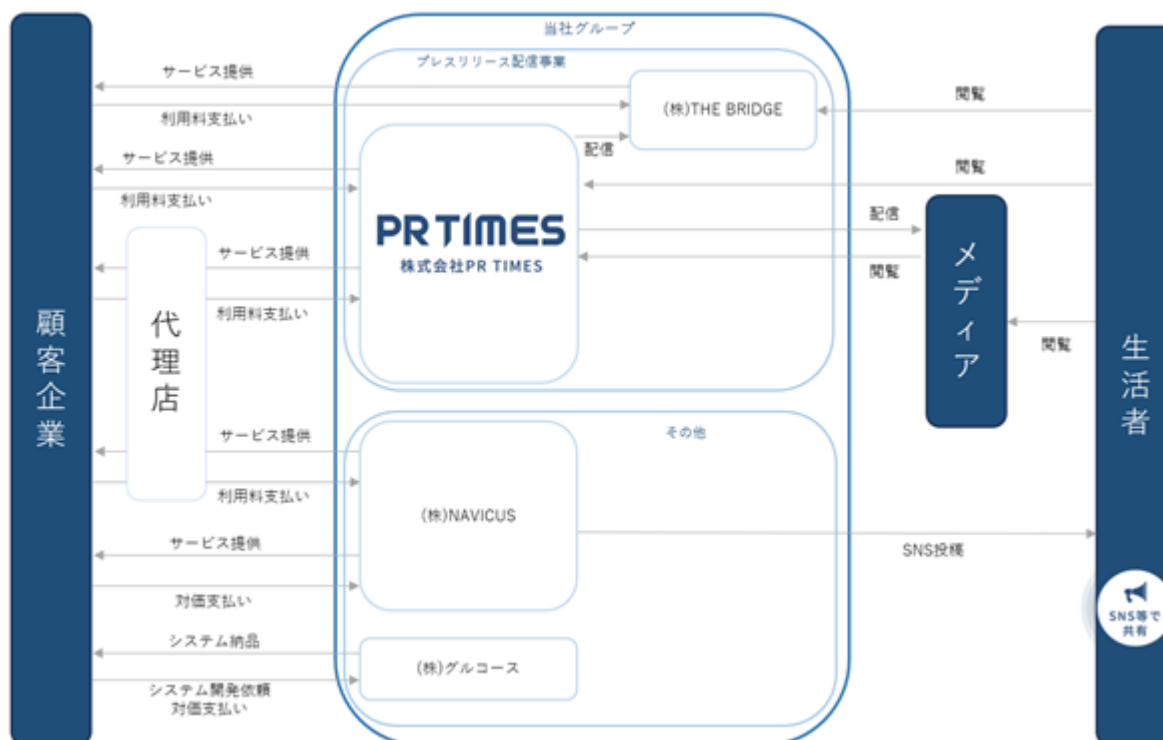
また、2023年3月31日付で株式会社グルコース（以下、「グルコース」という。）の全株式を取得し、連結子会社としております。グルコースは、サービス開発力を特徴とするエンジニア集団で、Webやソーシャルメディア、モバイルアプリ領域に関するソリューションの提供とプロトタイプ構築を特に得意としており、メディア企業・スタートアップ企業等、Webサービスの開発力を重視する顧客や、シンクタンク・研究機関等、技術と実績を評価する顧客に対し、受託開発やコンサルティングを行っております。グルコースが当社グループに加わることにより、当社グループの顧客基盤とネットワーク、グルコースのプロトタイプ構築・サービス開発力を掛け合わせ、新規プロダクト受託開発事業を開始し「行動者」の想いをカタチにして、プロダクト開発からPRまで一気通貫で支援してまいりたいと考えております。

さらに、2023年12月1日付で株式会社NAVICUS（以下、「NAVICUS」という。）の発行済株式の70%を取得し、連結子会社としております。NAVICUSは、企業のSNSマーケティング支援や地方自治体・地方企業のプロモーション支援等、コミュニティ支援を通して「ファン作り」を行っております。「PR TIMES」の顧客基盤の多くは様々な広報課題に直面する広報担当者や経営者であり、SNS運用支援ニーズが高いと考えられ、NAVICUSが当社グループに加わることにより、プレスリリースに加えてSNSマーケティングでも広報PR支援が可能となり、当社グループは顧客のPR活動をより立体的にサポートできると考えております。

上記のほか、2022年10月に「PR TIMES」を米国に進出させるために、現地子会社としてPR TIMES Inc.を設立しておりますが、当連結会計年度末現在において事業を開始していないため、非連結子会社としております。

なお、当社グループは、従来「プレスリリース配信事業」のみの単一セグメントでありましたが、当連結会計年度において、グルコースの全株式及びNAVICUSの発行済株式の70%株式を取得し、新たに連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるシステム開発事業及びSNSマーケティング支援事業を「その他」の区分としてセグメント情報を開示しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

[事業系統図]



- (注) 1. メディアとは、雑誌・新聞・Webサイト・フリーペーパー・テレビ・ラジオ等約10,600媒体であります。その他フリーランスライター等の会員記者も含んでおります。
2. 2022年10月22日付でPR TIMES Inc.を設立しておりますが、当連結会計年度末現在において事業を開始していないため、記載を省略しております。
3. 2023年3月31日付で株式会社グルコースの全株式を取得し、連結子会社としております。
4. 2023年12月1日付で株式会社NAVICUSの発行済株式の70%を取得し、連結子会社としております。
5. 当社は親会社である株式会社ベクトルを中心とした企業集団に属しております。詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク(10)親会社との関係について」に記載のとおりであります。

プレスリリース配信

事業の概要

「PR TIMES」について

インターネットが登場する以前、テレビ、新聞そして雑誌で報道される情報がニュースでしたが、マスメディアのスペースや尺は限られているために、自社のニュースを生活者に届けられるのはごく一部の企業や有名企業に限られておりました。

しかし今日では、スペースや尺から解放されたウェブメディアが急速に増大し、企業にとって報道されるメディアの選択肢がひとつ加わるだけにとどまらず、これまでメディアと無縁だった多くの企業に対し、ニュースで生活者につながるという新たな機会を与えることになりました。メディアのデジタル化や通信インフラの整備等に伴い、情報流通量は急激に増加しております。検索エンジンそしてソーシャルネットワークサービス(SNS)や生成AI等、生活者の情報接触行動に大きな影響を及ぼすサービスが次々に台頭し、さらにスマートデバイスの普及により生活者の情報接触行動の多様化は加速しております。

このような環境の中、当社グループは、世の中に驚きを与える新製品やイベントが日々発表され、そのニュースが相応に生活者へ伝わり、さらにみんなで共有して楽しめるプラットフォームを目指しております。そして、中核サービスである「PR TIMES」において、利用企業がプレスリリースを「PR TIMES」サイトに掲載できる他、メディアの記者や編集者等へ報道向け素材資料として配信することが可能です。加えて、「PR TIMES」が提携するウェブメディアやニュースアプリへ転載する機能も提供しております。

サービスの概要

利用企業は「PR TIMES」で事業や組織に関する新情報をプレスリリースとして発表します。するとその情報が、メディアの記事や番組に取り上げられることがあることに加え、プレスリリースは当社サイトに限らず、産経ニュース、読売新聞オンライン、朝日新聞デジタル、毎日新聞デジタル、時事ドットコム、FNNプライムオンライン、東洋経済オンライン等の大手メディアや全業界対象メディア、業界特化メディア、ニュースアプリ等に転載され、生活者の目に触れる機会が広がります。また、「PR TIMES」のFacebookページやX(旧Twitter)に全てのリリース情報をカテゴリ別に投稿し、リリース情報をさらに拡散しているのも特徴であります。

「PR TIMES」の利用企業向け主要機能

機能	内容
「PR TIMES」サイトへの掲載	「PR TIMES」サイトは2024年2月現在、月間最大8,984万PV超となっております。メディアの記者や編集者等がサイトを閲覧し、報道するための情報源として活用する他、生活者がニュースとしてサイトを閲覧し、ソーシャルネットワークサービス(SNS)等で共有しております。プレスリリースの情報価値に相応して、生活者へニュースとして直接的に届け、広めることができます。
メディア(注)への配信	プレスリリースをメディアの記者や編集者等へ報道向け素材資料として配信し、パブリシティの機会を創出いたします。2024年2月現在、約10,600媒体のメディアリストをデータベース化しており、利用企業は発表する内容に即して、プレスリリースを配信したいメディアを容易に選択できます。
提携メディアへの転載	提携メディア数は2024年2月現在、252媒体となっております。産経ニュース、読売新聞オンライン、朝日新聞デジタル、毎日新聞デジタル、時事ドットコム、FNNプライムオンライン、東洋経済オンラインのニュースサイトや、SmartNews、グノシー等ニュースアプリと提携し、プレスリリースを転載しております。また、プレスリリースの内容や情報価値に相応して、それぞれのサイトやアプリをユーザーへニュースとして届けることができます。

(注)メディアとは、雑誌・新聞・Webサイト・フリーペーパー・テレビ・ラジオ等の媒体であります。その他フリーランスライター等の会員記者も含まれております。

料金プランは、下記のとおりであります。(2024年2月29日現在)

基本プラン

- ・従量課金プラン 3万円/回
- ・定額プラン(月間契約) 8万円/月
- ・定額プラン(半年契約) 7.5万円/月
- ・定額プラン(年間契約) 7万円/月

(注)定額プランは30件/月を上限としてご利用いただけます。また、追加料金4万円/月で該当月内において31件以上をご利用いただけます。

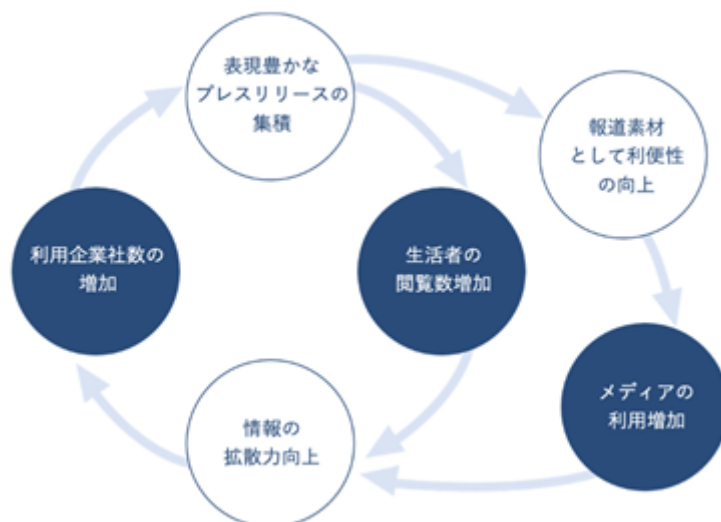
オプションプラン(一部抜粋)

- ・FAXによるリリース配信 5千円/回
- ・リリース原稿作成 5万円/回
- ・Webクリッピングレポート 5千円~/月

当サービスに係る収益について

当サービスに係る収益は、主として「PR TIMES」サイトでプレスリリースを配信する利用企業より一定の利用料金を収受しております。プレスリリース1件あたり3万円の従量課金プランのほか、プレスリリースの利用機会が多い企業向けに定額プランがあります。

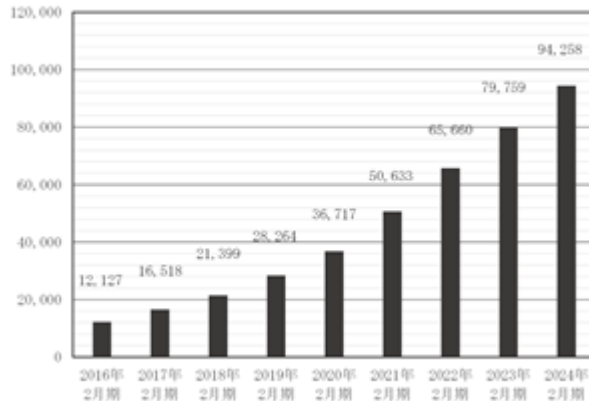
「PR TIMES」の収益は利用企業社数やプレスリリース件数に概ね比例し、サービスの効果は「PR TIMES」サイトでの閲覧数や提携メディア数への転載数、ニュース報道状況等から確認することができます。メディアや生活者の閲覧数を増やすために、魅力的な利用企業、プレスリリースを数多く集積することが肝要であります。加えて、利用企業のプレスリリースが生活者にとってより魅力的に届くように、プレスリリース内容の向上や波及効果の拡大につながる施策を実施しております。



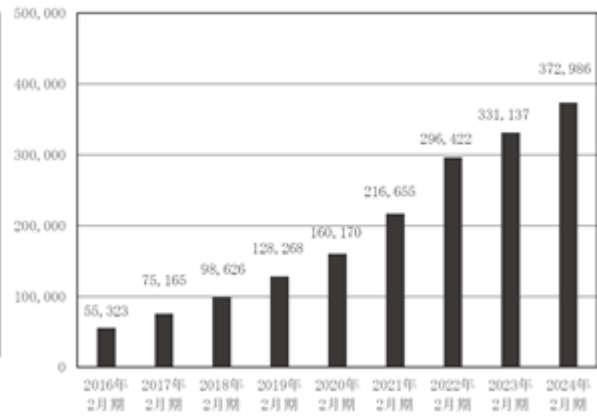
「PR TIMES」の利用企業数、プレスリリース件数、画像活用数、動画活用数及び提携メディア数の推移

年度		PR TIMES 利用企業数(社)	プレスリリース 件数(件)	画像活用数 (枚)	動画活用数 (本)	提携メディア数 (媒体数)
2020年2月期	第1四半期	30,280	37,310	186,370	3,094	190
	第2四半期	32,411	38,979	195,190	3,000	191
	第3四半期	34,668	44,156	221,568	3,352	194
	第4四半期	36,717	39,725	195,941	3,137	195
2021年2月期	第1四半期	39,940	42,926	197,472	3,858	196
	第2四半期	43,516	53,477	264,959	4,840	198
	第3四半期	47,324	61,945	314,577	5,355	199
	第4四半期	50,633	58,307	291,501	5,487	200
2022年2月期	第1四半期	54,426	68,527	347,743	6,121	200
	第2四半期	58,436	71,702	362,950	6,144	203
	第3四半期	62,415	82,826	424,249	6,687	206
	第4四半期	65,660	73,367	365,937	6,189	210
2023年2月期	第1四半期	69,257	81,661	428,052	7,799	219
	第2四半期	72,851	81,738	431,740	7,395	223
	第3四半期	76,499	89,759	485,478	8,276	225
	第4四半期	79,759	77,979	412,271	6,418	230
2024年2月期	第1四半期	83,548	91,205	488,113	7,990	234
	第2四半期	87,316	93,431	498,725	8,235	247
	第3四半期	91,115	100,285	551,661	7,944	251
	第4四半期	94,258	88,065	473,098	7,885	252

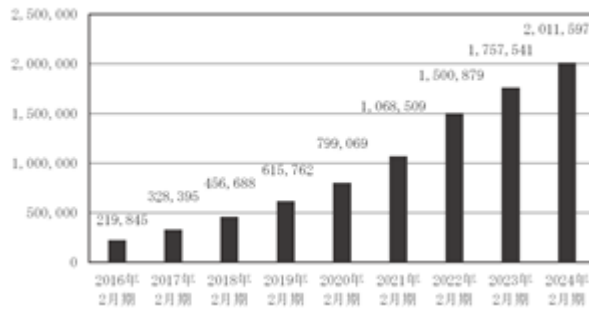
PR TIMES利用企業数 (社)



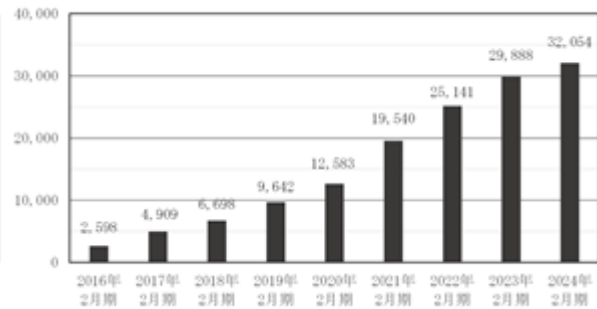
プレスリリース件数 (件)



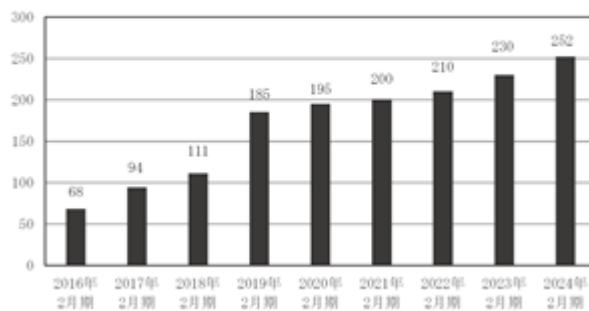
画像活用数 (枚)



動画活用数 (本)



提携メディア数 (媒体数)



プレスリリース関連サービス

「PR TIMES」の利用企業に対し、PR効果の向上や業務効率化を図るための付随するサービスを提供しており、その内容は以下のとおりであります。

a. PRパートナーサービス

利用企業が新製品やサービスの発表、イベントやキャンペーンの告知といったニュースを広めるにあたって、より効果的にパブリシティを獲得し、ソーシャルネットワークサービス (SNS) でより波及させるための施策の立案、及びその実施を提供いたします。

当社が提供するPRパートナーサービスは、「PR TIMES」サイトのトラッキングデータやウェブメディアの運営で培ったノウハウ等を活かしている点が特長であります。

b. 原稿制作サービス

「PR TIMES」で配信するプレスリリースの原稿を制作するサービスを提供いたします。

c. ストーリーサービス

生活者の商品選択において、機能やスペックに加え、共感を与えるストーリーの重要性が高まっております。「PR TIMES STORY」は、出来事の裏側で奮闘する人のストーリーを当事者が公式発表できる広報サービスであります。なぜその商品・サービスは生まれたのか、開発者や担当者がどんな想いを乗せているのか、それらを伝えることができる場です。

d . PR動画サービス

生活者に動画視聴が習慣化し、オンラインイベントも定番化してきた今、企業の情報発表に動画が活用されております。記者発表会をライブ配信できる「PR TIMES LIVE」、動画の撮影から編集、配信、Webメディア掲載までワンパッケージで提供する「PR TIMES TV」を提供いたします。

e . クリップングサービス

広報・PR効果測定サービス「Webクリッピング」として、メディアに報道されたパブリシティを収集し、利用企業へ報告するサービスを提供いたします。自社開発したクローラシステムを用いて、膨大なウェブメディアを巡回し、キーワード検索により、利用企業のパブリシティの収集を自動化いたします。

f . ウェブメディアサービス

当社が運営するウェブメディアに広告枠を設け、主にアドネットワーク事業者（複数の広告主の広告出稿を取りまとめ、参画する多数のウェブメディアに広告を配信する事業者）が提供する仕組みを利用し、広告表示又はクリックに応じて広告収入を得ております。

g . SaaS型サービス

当社は利用企業が業務効率化を図るための支援ツールとして、タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」及びカスタマーサポートツール「Tayori」を提供しております。いずれもSaaS型サービスとして、利用量に応じて月額収入を得ております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社ベクトル (注) 2	東京都港区	3,038,771	PR事業	(被所有) 55.5	当社サービスの販売
(連結子会社) 株式会社THE BRIDGE	東京都港区	15,000	プレスリリース 配信事業	95.0	提携メディア
株式会社グルコース (注) 4	東京都港区	12,000	その他 (システム開発 事業)	100.0	当社サービスのシス テム開発
株式会社NAVICUS (注) 5	東京都 千代田区	100	その他 (SNSマーケティ ング支援事業)	70.0	当社サービスのSNS 運用

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券報告書の提出会社であります。
3. 議決権の被所有割合は、発行済株式の総数から自己株式(22,876株)を控除して計算しております。
4. 当社は、2023年3月31日付で全株式を取得し、連結子会社としております。
5. 当社は、2023年12月1日付で発行済株式の70%を取得し、連結子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
プレスリリース配信事業	104	(89)
報告セグメント計	104	(89)
その他	75	(-)
全社(共通)	17	(15)
合計	196	(104)

- (注) 1. 従業員数は正社員の期末在籍者数であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が増加しておりますが、業容拡大に伴う採用並びに株式会社グルコース及び株式会社NAVICUSを連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
119 (104)	30.5	2.7	5,962

セグメントの名称	従業員数(名)
プレスリリース配信事業	102 (89)
全社(共通)	17 (15)
合計	119 (104)

- (注) 1. 従業員数は正社員の期末在籍者数であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均年齢は、正社員の期末在籍者数を対象としております。
3. 平均年間給与は、正社員の期末在籍者数を対象とし、定期賞与及び基準外賃金は支給した事業年度に含めております。当事業年度の決算賞与は翌事業年度に支給しているため含めておりません。なお、前事業年度の平均年間給与には決算賞与を含んでおり、当該決算賞与を除いた前事業年度の平均年間給与は5,890千円であります。
4. 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。
5. 前事業年度末に比べ従業員数が増加しておりますが、業容拡大に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3、4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
27.3	85.7	98.0	88.4	140.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100」として算出しております。平均年間賃金は、「総賃金(基本給、各種手当及び賞与を含む)÷人員数」として算出しております。パート・有期労働者の対象には、人材会社からの派遣社員を含んでおりません。計算対象期間は、2023年3月1日から2024年2月29日までであります。
4. パート・有期労働者の賃金につき女性労働者の方が高い要因は、男性労働者の学生インターン比率が高いことによるものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」をミッションに掲げ、「行動者」のポジティブな情報がニュースの中心となり、個人を勇気づけ前向きにする社会の実現に挑んでおります。私たちは人の行動や頑張りの結晶、その想いを紡いで発表することがプレスリリースだと考え、企業規模を問わず「行動者」が自ら発信できる、PRの民主化を目指して事業を展開しております。

(2) 注視している経営指標

当社グループは、積極的かつ規律ある投資により、中長期的な視点で、事業成長と利益向上の両方を目指しており、売上高、営業利益、及び売上高成長率と営業利益率のバランスを注視しております。

(3) 当社グループを取り巻く経営環境

当社グループが運営するプレスリリース配信サービスにおける市場規模の発表資料はございませんが、公益社団法人日本パブリックリレーションズ協会発表の「2022年PR業実態調査」によると、PR業全体の売上規模は、1,479億円（2022年度）となり、前回調査の1,111億円（2020年度）を大きく上回りました。コロナ禍によるダメージから回復し、PR市場が拡大傾向にあることを示しております。

(4) 当社グループの競争優位性

当社グループの競争優位性はミッションにあり、ミッションに立脚したサービス設計・組織になっていることが参入障壁を生み出していると考えております。当社グループは、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」をミッションに掲げ、「PR TIMES」を通じて触れたニュースで生活者の心が揺さぶられるよう、サービスの向上に努めてまいりました。従業員も当社グループのミッションに共感して参画しているため、同じ目的意識を持って一丸となって仕事に取り組みしております。幸いなことに、当社グループのミッションに賛同して、利用する顧客も多数おります。プレスリリースの配信事業は、企画力・開発力を持つ企業であれば、比較的参入しやすい事業領域であります。しかしながら、ミッションはフィロソフィーが色濃く反映されるもので、時間とともに培われるため、簡単に模倣できるものではなく、それが競争優位になると考えております。

(5) 中長期的な方向性

当社グループは、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションを実現するために、以下の3つの長期的な経営目標を掲げております。

「PR TIMES」を社会的な情報インフラと呼ぶに相応しい存在にする

「PR TIMES」を世界で有数のインターネットサービスにする

「PR TIMES」を超える事業を生み出す人材が台頭する組織になる

長期経営目標の達成、ひいてはミッションの実現に向けて、2025年度までにおける中期経営目標として、「Milestone2025 中期経営目標説明資料」を公開しております。具体的な目標や施策は以下のとおりであります。

当社グループは、「PR TIMES」を社会的な情報インフラにすることを目指しております。働く一人ひとりの仕事が社会へ伝えられ、大切な人たちへと届く機会を、誰もが平等に得られるようになってこそ、社会的な情報インフラと呼ぶに相応しいと考えております。そのためにも、地方金融機関や地方自治体とも提携しながら日本全国各地における「PR TIMES」の利用の拡大を推進してまいります。

また、「PR TIMES」を世界で有数のインターネットサービスにするためにも、米国を中心とした英語圏への進出が必要不可欠であります。当連結会計年度は現地企業のM&Aに向けて交渉を続けてまいりましたが、最終的に合意には至りませんでした。「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションに国境を定めず、次の時代をつくれるように、引き続き機会を追求してまいります。

「PR TIMES」を超える事業の創出にも挑戦します。投資フェーズである「Jooto」や「Tayori」を着実に伸ばして、日本の業務効率化や生産性向上に大きく貢献できるようにしてまいりたいと考えております。「BRIDGE」や「isuta」も社会に大きな影響を与える日本有数のメディアを目指し、まだ存在しない新たな事業の創出にも挑戦してまいります。

中期経営目標「Milestone2025」の指標は下記のとおりであります。

< 全社 >

- ・営業利益目標 35億円（営業利益計画 25億円）
積極的かつ規律ある投資を継続しながら、堅実に企業価値を高めて2025年度の営業利益25億円を見通す計画
を実行するとともに、大きな飛躍を狙ってまいります。

< PR TIMES >

- ・日本国内利用企業社数 150,000社
- ・国内上場企業の利用率 70%（IPO時80%、うちグロース市場95%）
- ・地方自治体の利用 年度内利用700市町村47都道府県・災害支援プログラム認知度100%
- ・地方地域の業務提携 47都道府県
- ・サイト閲覧数 1億1,000万PV / 月
- ・メディア活用率 70%
- ・ビジネスパーソン認知度 サービス理解10%・会社認知50%

< Jooto >

- ・有料利用企業社数 100,000社
- ・営業利益 3.5億円

< Tayori >

- ・有料アカウント数 6,000アカウント
- ・営業利益 2億円

< BRIDGE >

- ・有料アカウント数 10,000アカウント
- ・登録社数 500社

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションの実現を目指しております。中期経営目標「Milestone2025」として以下の項目を掲げており、対処すべき主要な課題は、次のように認識しております。

「PR TIMES」が47都道府県に普及して利用企業社数を150,000社にする

「PR TIMES」の利用企業社数は94,258社に達し、前年同期比で18.2%成長しております。一方で、利用企業は東京都に一局集中しており、日本の各地域で奮闘しながらも、世の中にまだ知られていない製品やサービスを提供する企業や団体の情報発信の機会を十分に提供できておりません。「PR TIMES」を認知してもらい、利用価値を高めるための投資を継続していくことが重要であると考えております。

「PR TIMES」を米国でプロダクト・マーケット・フィットさせる

当社グループは2022年度中に米国進出を目指し、現地のプレスリリース関連企業のM&Aに向けて交渉を続けておりましたが、最終的に合意には至りませんでした。今後、現地で機動的に交渉やM&Aを進めるため、2022年10月に米国子会社を設立いたしました。引き続き米国進出を模索してまいります。

「PR TIMES」以外のプロダクト「Jooto」及び「Tayori」を事業拡大させる

当社グループが持続的な企業価値向上を実現するためには、「PR TIMES」を超える事業の台頭が必要不可欠であります。タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」の有料利用企業社数は1,828社であり、前年同期比で4.3%減少しておりますが、提供プランの統廃合を実施した影響によるものであります。1社あたりの平均利用単価は7,839円であり、前年同期比で87.8%成長しております。また、カスタマーサポートツール「Tayori」の有料アカウント数は1,127アカウントであり、前年同期比で25.8%成長しております。両サービスとも計画どおりに伸びているものの、売上高への影響は限定的で、未だ投資フェーズが続いております。引き続き規律のある投資と業績管理を行ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

PR TIMES（以下、当社）は、ミッション「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」を実現するために存在します。ミッション実現に向けて全力最善で相互に協力し合える組織となるよう、行動指針である3つのバリュー「Act now, Think big」「Open and Flat for breakthrough」「One's commitment, Public first」を定めています。また、理想を追求すると同時に、統制を強めるため組織ルールを整備・共有しており、組織を構成する全員の遵守徹底を図っています。

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、今回はグループを代表して当社の考え方及び取組について記載しております。当社は2023年度内に株式会社グルコース及び株式会社NAVICUSの株式を取得し子会社化しておりますが、当社グループとしてのサステナビリティに関する考え方及び取組の整備、検討を進めている最中であります。

ミッションとバリューについて（PR TIMESコーポレートサイトより） <https://prtimes.co.jp/mission/>

(1) ガバナンス

当社は経営によるサステナビリティ推進およびサステナビリティに関する諸課題への対策を目的に、管理部門管理取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置いたしました。これまでプロジェクトベースで稼働させてきた活動を正式な機関にして設置しています。同委員会は各部門と連携し、サステナビリティ関連のリスクと機会、施策と業務執行への影響について協議し、経営会議へ付議または報告します。経営会議でサステナビリティ経営に係る施策に関し審議した後、取締役会に報告します。

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任を有しております。経営会議で協議・決定された内容の報告を受け、その対応方針や実行計画等について必要に応じて承認、対応の指示、助言を行います。

(2) 戦略

当社は、事業を成長させ、ミッションを実現させるためには、「人」が最も重要だと考えています。当社ミッションを個人として大切に感じる人材を丁寧に集め、育み、また社会に必要とされる認知が広まって当社ミッションが求心力を増すような、ポジティブな循環を回すことが、組織戦略上とても大事であると考えています。

当社の価値観を体現する意思決定と実行を、重要な局面と役割において実践できる人材が増えるほど、成長スピードと挑戦の成功確率を押し上げると信じています。また、同じ志を育む行動者が集まり、それぞれが持つ独自の感性と能力を、同じ方向へ結集させ、たとえ失敗しても再挑戦を歓迎する仕組みを持つことで、個々の可能性を尊重し、大きな変革を成し遂げられるエネルギーが組織に充填されると考えています。そのため、重視する3つの組織テーマとして「過去最高を更新する働きがい」「背中を預け合える同志との結束」「持続も停滞も支える安心の土台」を掲げ、それらに資する組織施策を実施しています。

さらに当社は、固定化させず変化し続ける組織であることと、社外関係者とも一体となってコミュニティー化するオープンネットワークとなることを志向しています。各部門の目的と責任範囲を明確にして、事業成長および業績目標の達成に取り組む中で、組織と人材配置はその時々へのベストを追求し、抜擢と交代を厭わず、柔軟に変更を続けています。当社は、誰もがプロフェッショナルとして対等に起案し意見できて、責任者がトップダウンで意思決定する組織であることを大切にしています。合議ではなく、何でも社長決裁でなく、事業もプロジェクトも個別案件も全て、責任者を決定したら権限を渡して仕事を任せる、「決める人が決める」方針を徹底しています。決断経験が、責任者をリーダーとして成長させます。成功からは自信を得て、失敗からは学びを糧に変えます。重要な意思決定を担う社員が増えれば増えるほど、組織は強くなります。また、フラットに反対意見を出したメンバーも、決定後は全力で協力する方針も大切にしています。

真剣勝負でしか味わえない緊張感と全力感、そして背中を預け合える同志の存在を、仕事の醍醐味と捉え、働きがいを感じられる人材が集う組織を目指しています。過去最高を更新する社員にはより大きな機会を提供し、失敗や停滞には別の機会を提供して再挑戦の時に備えます。全力最善で相互に協力し合い、コミットメントを重視しながらも抜擢と交代、役割変更を柔軟に行なっています。

当社は、多様なバックグラウンドの社員の誰もが、働きがいを感じて熱意を持って仕事に励み、同志の存在と再挑戦の支えを励みに、各々の活躍の場を広げられるよう、平等な機会の提供を追求しています。その方針の下で、重視する3つの組織テーマ「過去最高を更新する働きがい」「背中を預け合える同志との結束」「持続も停滞も支える安心の土台」に資する組織施策を、以下のとおり実施しています。

- 過去最高を更新する働きがい
- ・高い目標を掲げ続ける（ミッション／バリューの存在）
- ・意思決定できる人を増やす（プロジェクトリレー／組織変更／幹部研修／社員研修）
- ・行動を讃える（社員総会表彰／行動者広報）
- ・企業価値を共に創る（株式報酬／持株会／特別賞与）
- ・夢を語る（新卒入社式／中途入社式／April Dream）

背中を預け合える同志との結束

- ・結束を深める（経営合宿／部門合宿／結束食事会U.S.P.）
- ・自信と成長を促す（人事評価制度／ピボット制度／1on1）
- ・つながりを深める（誕生日祝いIt's You／体験を共にするリトリート）
- ・行動様式を揃える（ルールが存在）

持続も停滞も支える安心の土台

- ・調子を整える（時間単位休暇／システム障害代休／エフ休暇／フィジサボ／看護休暇）
- ・在り方を認め合う（リモートワーク制度／多様な正社員／カムバック制度）
- ・互いを尊重する（無意識バイアス研修／コンプライアンス研修／パートナーシップ証明書）
- ・本業に専念できる（奨学金支援／近隣居住手当／転居支援金／書籍購入・学習支援）

(3) リスク管理

当社は管理部門管掌取締役を責任者とするコンプライアンス・リスク委員会を設置しており、ヒヤリハットの細かな単位からリスク把握に努め、再発防止策の質維持や監督継続などのリスク管理を行っております。当委員会では認識されたリスクのうちサステナビリティ関連リスク及びそれらから転じる機会は、サステナビリティ委員会へ報告します。サステナビリティ委員会で個別にリスクを検討して、影響度を評価し、対応が必要と判断されたリスクは、サステナビリティ委員会が監督しながら、事案別に責任者を置いて対策を実行します。また、重要なリスクと機会への対応状況は経営会議で協議・承認された後、取締役会へ報告されます。取締役会は、経営会議から報告を受け、監督します。人材に関する取組においては、3つの組織テーマ「過去最高を更新する働きがい」「背中を預け合える同志との結束」「持続も停滞も支える安心の土台」におけるリスク及び機会を以下のとおり特定し、「(2) 戦略」に記載した組織施策を推進しています。

組織テーマ	リスク	機会
過去最高を更新する働きがい	<ul style="list-style-type: none"> ・当社ミッションを個人として大切に感じる人材が増えず、また認知も広まらずに関心を失う ・価値観が揃わず、重要な意思決定と実行を担える人材が枯渇する ・企業価値に対する意識と乖離のある個人主義で働く人材が増える 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社ミッションを個人として大切に感じる人材が集まり、また社会に必要とされる認知が広まって当社ミッションが求心力を増す ・当社の価値観を体現する意思決定と実行を、重要な局面と役割において実践できる人材が増える ・企業価値を自ら高めようという意識を持って働く人材が増える
背中を預け合える同志との結束	<ul style="list-style-type: none"> ・精神的に孤立した人材の集合体となり、人数以上の力は発揮できない ・能力が似通った人材しかおらず、挑戦領域を安心して任せられず、重要な仕事は一極集中する ・精神的なつながりが弱く表層に留まっているため、指摘し合えないか揉める 	<ul style="list-style-type: none"> ・背中を預け合える同志の存在に励まされ、一人で挑む時より大きな力を発揮できる ・能力を補い合う同志に任せられる領域が増えて、各自が専門性を磨き、総力戦で挑める ・精神的なつながりが強く、本質的な敬意が互いにあり、率直なフィードバックを受け止められる
持続も停滞も支える安心の土台	<ul style="list-style-type: none"> ・成果至上主義で個々の努力が認められず疲弊し、やがてはチームの活力を削ぐ ・考え方が固定化し、差異に不寛容な姿勢で、個性のない一様な働き方しか認められない ・個々が周辺環境を整えるのに費用と労力を要し、本業に向き合うリソースが不十分になる 	<ul style="list-style-type: none"> ・挑戦の失敗を許容し、個々の働きに応じた適切な休息と支えが整えられ、精神的に働ける環境がある ・多様なバックグラウンドに対する理解と寛容な姿勢があり、各自の特性を活かした働きを実現できる ・生活や勉強に対して大きな不安なく、本業に専念することができる

(4) 指標及び目標

人材に関する取組

当社は、「(2)戦略」に記載した3つの組織テーマ「過去最高を更新する働きがい」「背中を預け合える同志との結束」「持続も停滞も支える安心の土台」を実現する方針について、以下の指標を用いて現状把握を行い、組織施策が指標に好影響を与えているかを観測し、改善に繋げていきます。

これらの指標を定点観測し、定量・定性で現状把握と改善を続ける中で、比率などの結果はモニタリングしながらも、「機会提供というプロセスに平等と公平が適切に備わっているか」を最も重視しています。具体的には「(2)戦略」に記載した組織施策の実行と振り返りを通じて、目指す状態に対する施策の有効性を判定し、改善を図りながら実行を続けています。

なお、テーマに沿った現状把握に有効な指標については、今後も検討を続けて増減させる場合があります。

項目		当事業年度 (2023年3月～2024年2月)
平均勤続年数	女性	2.9年
	男性	2.6年
	合計	2.7年
有給取得率(注)1		76.4%
男性育児休業取得率(注)2		85.7%
女性社員の割合	正社員	42.0%
	契約社員・アルバイト	73.2%
	合計	55.1%
女性管理職割合(注)3		27.3%

(注)1. 「(2023年度の取得日数合計) ÷ (2023年度の有給付与日数合計)」にて計算しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

気候変動・環境に関する取組

当社では、Scope 2として、当社本社オフィスの電気使用量にかかるCO2排出量を、2023年度から算出を開始しました。当社の現状把握を行い、重要性に応じて今後算出範囲を拡大していく予定であります。

当事業年度における当社本社オフィスのCO2排出量(概算)

算定対象期間	区分	温室効果ガス排出量(t-CO2)
2023年3月～2024年2月	Scope 2(ロケーション基準)	77.40
	Scope 2(マーケット基準)	0.07

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気の変動について

企業の広告宣伝・広報関連予算は、企業の景況に応じて調整されやすく、景気動向に影響を受けやすい傾向にあり、景況感が著しく悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害・事故等の発生について

企業の広告宣伝・広報関連予算は、自然災害、電力その他の社会的インフラの障害、通信・放送の障害、流通の混乱、大規模な事故、伝染病、戦争、テロ、政情不安、社会不安等が発生した場合、その影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 同業他社との競合について

プレスリリース配信サイトの開発は、企画力・開発力を持つ企業であれば比較的参入しやすいこと、当該企業の台頭等により顧客の獲得競争が激化し、当社グループがプレスリリース配信事業の競争力や優位性を保つことが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) メディアとの関係について

当社グループは、メディアとの広範かつ親密なネットワークを経営資源としておりますが、テレビ・新聞・雑誌・ラジオ・インターネットメディアといったメディアは、プレスリリースを起点とする情報流通を図るための重要なインフラであります。当社グループは、メディア各社に対し有用な情報を長期的かつ継続的に提供することにより、メディア各社との信頼関係を構築してまいりましたが、当社グループが誤った情報の提供等により、メディアとの信頼関係を失った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、近年は紙媒体を中心にメディアが減少傾向にあり、企業の情報発信の届け先が減少した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術革新への対応等について

当社グループはインターネット関連技術に基づいた事業を展開しており、今後も適時適切にプレスリリース配信を行っていく方針であります。

しかしながら、当社グループを取り巻く業界は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化が激しいものとなっております。そのため、技術革新に対する対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があることに加え、急速な技術革新に対応するためにシステム又は人的投資への金額が増大する可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しない体制として、社内のチェック・教育の実施や弁護士への確認・相談を実施しておりますが、万一、当社が事業推進において第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴訟を提起される可能性があり、当社グループの業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

プレスリリース配信事業は、プロバイダ責任制限法や不当景品類及び不当表示防止法、下請法等関連法規による規制があります。当社グループでは社内のチェック・社内教育の実施や弁護士によるチェック等、法令に抵触しないよう法令に準じた運用の徹底を図っておりますが、これらの法規の変更が行われる場合、又は運用の不備等により当社事業が法令に抵触するような事態が起こった場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムトラブルについて

当社グループは、アクセス過多によるサーバー停止やネットワーク機器の故障及び自然災害や事故、火災等によるシステムトラブルの発生を回避するために、サーバーの負荷分散、稼働状況の常時監視、定期的バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。

しかしながら、顧客情報やコンテンツを管理しているサーバーや閲覧・予約システムにおいて何らかのトラブルが発生することで、顧客への情報提供等に障害が生じる可能性もあり、当該障害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 新規事業について

当社グループは、培ったノウハウを活かし、さらなる成長を目指してプレスリリース配信事業の積極展開を進めていく所存であります。新規事業開発は慎重な検討を重ねたうえで取り組んでまいりますが、当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画どおりの成果が得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 親会社との関係について

親会社グループにおける位置づけ

当社グループは、親会社である株式会社ベクトルを中心とした企業集団（以下、「ベクトルグループ」という。）に属しております。同社は当社の議決権の55.5%（当連結会計年度末時点）を保有する筆頭株主であり、ベクトルグループは企業の戦略的広報活動を支援するPR事業を主力事業としております。ベクトルグループにおいては、従来からの広報業務に加え、広告宣伝分野でPRを活用する「戦略PR」を通じ、企業の広報活動の支援やコンサルティング業務を実施しております。「戦略PR」とは、クライアントの情報をメディアの制作・編集担当が記事やニュースとして取り上げたくなる形に加工することで、広告に比べて低コストで、注目度の高い情報を幅広いメディアに拡散させていく手法を指します。

当社グループは、戦略PR事業を主な事業とするベクトルグループにおいて、「テクノロジーカンパニー」という位置付けでプレスリリース配信事業を営んでおります。ベクトルグループは、プランニングから実行までの比較的大規模なPRビジネスが主流であり、事業構成上、当社グループのプレスリリース配信事業の重要性は低いと考えております。また、ベクトルグループ内に当社グループと競合となるサービスはありませんが、ベクトルグループの方針や環境が変わり、グループ他社から競合となるサービスが創出された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ベクトルグループとの人的関係

当連結会計年度末現在における当社の取締役5名のうち、ベクトルグループとの間で兼務関係にある取締役はおりません。

その他、ベクトルグループとの間の関係について

当連結会計年度における当社グループの連結売上高に占めるベクトルグループ向け売上高の割合は1.9%となっております。

また、ベクトルグループでは、「関係会社管理規程」に基づき、業務執行における報告事項及び事前承認事項が定められておりますが、当社は株式会社ベクトルとの間で、当社株主としての権利を除き、当社が東京証券取引所マザーズ市場に株式上場いたしました2016年3月31日をもって「関係会社管理規程」の適用除外とする旨の覚書を締結しております。

(11) 情報管理について

当社グループは事業を推進していく中で、顧客の公開前情報や個人情報扱う機会があります。情報管理についてはシステム投資や人材教育等必要な措置を講じており、その一環として2009年11月にプライバシーマーク及び2023年1月に情報セキュリティマネジメントシステムISMSの国際規格「ISO27001」認証を取得いたしました。しかしながら、システムの脆弱性、コンピューターウイルス、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員の過誤等によりこれらの情報が流出した場合には、当社グループの業績及び社会的信用力に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 特定経営者への依存について

代表取締役社長である山口拓己は、2009年5月以来代表を務めており、2007年4月にプレスリリース配信サービス「PR TIMES」の運営を開始する等、当社グループの経営方針や事業戦略の決定・遂行、多様なサービスラインの開発・導入に重要な役割を果たしております。

当社グループは、取締役会等における情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新株予約権行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、取締役のみならず、従業員が株主と目線を合わせ、事業に対するオーナーシップを持って行動することを期待し、ストック・オプション制度を採用しております。現在付与している新株予約権が行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。現時点では、権利行使された場合に割り当てる株式は、新株を発行する方針としております。

なお、当連結会計年度末現在における新株予約権による潜在株式数は483,800株であり、同日現在の発行済株式総数13,462,249株の3.6%に相当しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2023年3月1日～2024年2月29日）の当社グループにおきましては、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションを実現するため、引き続き主力事業であるプレスリリース配信サービス「PR TIMES」の基盤強化、SaaS型ビジネス向けツールの「Jooto」及び「Tayori」の事業成長に向けた活動を中心に認知度向上並びに新たな顧客層の獲得を目指してまいりました。

「PR TIMES」の利用企業社数は94,258社（前年同期比18.2%増）に達し、国内上場企業のうち57.8%の企業にご利用いただいております。プレスリリース件数は2023年10月に過去最高となる月間34,092件を記録いたしました。また、プレスリリース素材となる画像の掲載数は10月に過去最高となる月間187,016点、動画の掲載数は2024年2月に過去最高となる月間3,109点となり、プレスリリースのリッチコンテンツ化も進んでおります。加えて、配信先媒体数は10,675媒体、メディアユーザー数は26,911名、パートナーメディア数は252媒体となり、プレスリリースの月間サイト閲覧数は2023年8月に過去最高の8,984万PVを記録いたしました。

タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」とカスタマーサポートツール「Tayori」は、有料利用数及び平均利用単価を重要指標として利用拡大及びサービス向上に取り組んでまいりました。その結果、「Jooto」の有料利用数は1,828社（前年同期比4.3%減）、1社あたりの平均利用単価は7,839円（前年同期比87.8%増）となり、「Tayori」の有料利用数は1,127アカウント（前年同期比25.8%増）、1アカウントあたりの平均利用単価は7,686円（前年同期比24.7%増）となりました。両サービスとも売上高への影響は限定的で、未だ投資フェーズが続いております。なお、「Jooto」は当連結会計年度において提供プランの統廃合を実施したことにより、前連結会計年度末に比べ一時的に有料利用企業社数が減少しております。

また、2023年3月31日付で株式会社グルコース（以下、「グルコース」という。）の全株式を取得し、連結子会社としております。グルコースは、サービス開発力を特徴とするエンジニア集団で、Webやソーシャルメディア、モバイルアプリ領域に関するソリューションの提供とプロトタイプ構築を特に得意としており、メディア企業・スタートアップ企業等、Webサービスの開発力を重視する顧客や、シンクタンク・研究機関等、技術と実績を評価する顧客に対し、受託開発やコンサルティングを行っております。グルコースが当社グループに加わることで、当社グループの顧客基盤とネットワーク、グルコースのプロトタイプ構築・サービス開発力を掛け合わせ、新規プロダクト受託開発事業を開始し「行動者」の想いをカタチにして、プロダクト開発からPRまで一気通貫で支援してまいりたいと考えております。

さらに、2023年12月1日付で株式会社NAVICUS（以下、「NAVICUS」という。）の発行済株式の70%を取得し、連結子会社としております。NAVICUSは、企業のSNSマーケティング支援や地方自治体・地方企業のプロモーション支援等、コミュニティ支援を通して「ファン作り」を行っております。「PR TIMES」の顧客基盤の多くは様々な広報課題に直面する広報担当者や経営者であり、SNS運用支援ニーズが高いと考えられ、NAVICUSが当社グループに加わることで、プレスリリースに加えてSNSマーケティングでも広報PR支援が可能となり、当社グループは顧客のPR活動をより立体的にサポートできると考えております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,836,966千円（前年同期比19.8%増）、営業利益は1,746,581千円（前年同期比46.7%増）、経常利益は1,717,188千円（前年同期比44.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,161,386千円（前年同期比49.3%増）となりました。

当社グループは、従来「プレスリリース配信事業」のみの単一セグメントでありましたが、当連結会計年度において、グルコースの全株式及びNAVICUSの発行済株式の70%を取得し、新たに連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるシステム開発事業及びSNSマーケティング支援事業を「その他」の区分としてセグメント情報を開示しております。なお、当社グループの報告セグメントにおける「プレスリリース配信事業」の比率が極めて高く、上記の事業全体に係る記載内容と概ね同一と考えられるため、セグメントごとの記載は省略しております。

財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,806,124千円増加し、7,071,492千円となりました。

流動資産におきましては、当連結会計年度末残高は5,400,365千円と前連結会計年度末に比べ958,901千円の増加となりました。これは、現金及び預金の増加841,253千円が主な要因となります。固定資産におきましては、当連結会計年度末残高は1,671,127千円と前連結会計年度末に比べ847,223千円の増加となりました。これは、無形固定資産の増加317,779千円、投資その他の資産の増加544,527千円が主な要因となります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ609,736千円増加し、1,408,589千円となりました。

流動負債におきましては、当連結会計年度末残高は1,405,965千円と前連結会計年度末に比べ607,216千円の増加となりました。これは、未払法人税等の増加403,069千円、その他の増加175,880千円が主な要因となります。固定負債におきましては、当連結会計年度末残高は2,624千円と前連結会計年度末に比べ2,519千円の増加となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,196,388千円増加し、5,662,903千円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加1,161,386千円が主な要因となります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、4,536,792千円と前連結会計年度末に比べ841,253千円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,537,072千円(前連結会計年度は598,071千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,702,562千円、法人税等の支払額212,447千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は556,068千円(前連結会計年度は172,183千円の支出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出153,583千円、投資有価証券の取得による支出119,500千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出192,973千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は139,750千円(前連結会計年度は74,605千円の支出)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出105,914千円、自己株式の取得による支出36,643千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループでは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループのサービスは、受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
プレスリリース配信事業	5,706,238	17.5	6,568,057	15.1
報告セグメント計	5,706,238	17.5	6,568,057	15.1
その他	-	-	268,909	-
合計	5,706,238	17.5	6,836,966	19.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、売上高成長率及び営業利益率を重視した経営を行っております。当連結会計年度は、主力事業であるプレスリリース配信サービス「PR TIMES」の利用企業社数が94,258社に到達しました。売上高は過去最高を更新し、創業来17期連続で増収を達成しました。一方、費用については、システム関連費用及び一般管理費は適正な水準を維持しつつ、販売費は中長期的なサービスの認知拡大を目的とする広告宣伝や「PR TIMES」のリニューアルプロジェクトに係るシステム投資等を行いました。売上高成長率が19.8%に回復したこと等により、広告宣伝等の先行投資を吸収した結果、営業利益率は25.5%となりました。

引き続き積極的かつ規律ある投資により、持続的成長と利益拡大の両立を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、内部資金又は短期借入により調達しております。

なお、資金の短期流動性を確保するため、複数の金融機関等と当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における当座貸越契約の極度額の総額は700,000千円であり、借入実行残高はありません。

当社グループの運転資金需要の主なものは、人件費及び広告宣伝費等の販売費及び一般管理費であります。投資を目的とした資金需要は、継続的なソフトウェアの開発、事業拡大のための株式や事業の取得に関する投資等によるものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年3月28日開催の取締役会において、株式会社グルコースの全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

また、当社は、2023年11月20日開催の取締役会において、SNSマーケティング支援等を行う株式会社NAVICUSの株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は177,621千円であります。セグメント別の内訳は、プレスリリース配信事業が172,544千円、その他が5,076千円であります。その主な内容は、既存サービスの増強であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
本社事務所 (東京都港区)	プレスリリース 配信事業	本社設備	173,441	55,250	2,350	276,072	1,475	508,591	119(104)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 本社事業所は賃借しており、その年間賃借料は194,677千円であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,462,249	13,462,249	東京証券取引所 プライム市場	権利内容等に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	13,462,249	13,462,249	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a. 第4回新株予約権(2017年3月16日取締役会決議)

決議年月日	2017年3月16日
付与対象者の区分及び人数	受託者：税理士法人トラスト(注)1
新株予約権の数(個)	518
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 207,200(注)2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	578(注)3、7
新株予約権の行使期間	自 2021年6月1日 至 2027年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 579(注)7 資本組入額 290(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権は、税理士法人トラストを受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日(2021年5月31日)の到来に伴って、当社役職員等に交付されております。

当社取締役 1名
当社社外取締役 1名
当社従業員 82名
当社顧問 1名

2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

(2) 受益者は、2020年 2 月期乃至2021年 2 月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、受益者が交付を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各受益者の行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

700百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち70%

800百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち80%

900百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち90%

1,000百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち100%

(3) 本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあり、かつ、当社または当社関連会社に対する勤続年数が 5 年以上であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(4) 受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）3. に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
7. 2018年2月5日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2020年7月14日開催の取締役会決議により、2020年8月5日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b. 第5回新株予約権（2021年4月13日取締役会決議）

決議年月日	2021年4月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の数（個）	390
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 39,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,750（注）2
新株予約権の行使期間	自 2027年6月1日 至 2033年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,751 資本組入額 1,876
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2024年2月29日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、2025年2月期から2027年2月期のいずれかの事業年度において、有価証券報告書に記載された連結損益計算書の営業利益の額が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

2,800百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち50%

3,150百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち75%

3,500百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち100%

(2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記（注）3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

c. 第7回新株予約権（2023年5月25日取締役会決議）

決議年月日	2023年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の数（個）	460
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 46,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,426（注）2
新株予約権の行使期間	自 2026年6月1日 至 2031年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,435 資本組入額 718
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2024年2月29日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額を減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、2026年2月期における有価証券報告書に記載された連結損益計算書の営業利益の額が2,500百万円を超過している場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
 - (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の決議による承認を要するものとする。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）3. に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

d. 第9回新株予約権（2023年7月13日取締役会決議）

決議年月日	2023年7月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 58名 当社子会社取締役 4名 当社子会社従業員 12名
新株予約権の数（個）	958
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 95,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,427（注）2
新株予約権の行使期間	自 2027年6月1日 至 2031年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,430 資本組入額 715
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2024年2月29日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、2025年2月期から2027年2月期のいずれかの事業年度において、有価証券報告書に記載された連結損益計算書の営業利益の額が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

2,800百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち50%

3,150百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち75%

3,500百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち100%

(2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあり、かつ、本新株予約権の行使時において当社または当社関係会社における在任年数/勤続年数(企業買収により当社子会社の役員または従業員となった場合は、買収の効力発生日またはクローゼング日からの在任年数/勤続年数)が5年以上であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、割当契約書にてベスティング条項を設定する。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3．に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

e．第10回新株予約権（2023年7月13日取締役会決議）

決議年月日	2023年7月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 58名 当社子会社取締役 4名 当社子会社従業員 12名
新株予約権の数（個）	958
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 95,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,427（注）2
新株予約権の行使期間	自 2026年6月1日 至 2031年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,436 資本組入額 718
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2024年2月29日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、2026年2月期における有価証券報告書に記載された連結損益計算書の営業利益の額が2,500百万円を超過している場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあり、かつ、本新株予約権の行使時において当社または当社関係会社における在任年数/勤続年数（企業買収により当社子会社の役員または従業員となった場合は、買収の効力発生日またはクロージング日からの在任年数/勤続年数）が5年以上であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、割当契約書にてベスティング条項を設定する。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記（注）3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注) 1	16,200	6,728,600	729	420,660	729	395,660
2020年8月5日 (注) 2	6,728,600	13,457,200	-	420,660	-	395,660
2023年12月26日 (注) 3	1,049	13,458,249	900	421,560	900	396,560
2024年2月29日 (注) 1	4,000	13,462,249	1,156	422,717	1,156	397,717

- (注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。
2. 株式分割(1:2)によるものであります。
3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行
発行価格 1,716円
資本組入額 858円
割当先 当社従業員 20名

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	17	60	76	30	5,859	6,051	-
所有株式数 (単元)	-	20,334	1,766	75,008	12,284	71	25,070	134,533	8,949
所有株式数 の割合(%)	-	15.1	1.3	55.8	9.1	0.1	18.6	100	-

(注) 自己株式22,876株は、「個人その他」に228単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年 2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ベクトル	東京都港区赤坂四丁目15番1号	7,465,400	55.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	961,900	7.16
山口拓己	東京都杉並区	808,173	6.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	798,100	5.94
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	330,479	2.46
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMU RQAB AREA KUWAIT KW 130 01 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	300,000	2.23
株式会社日本カストディ銀行(信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	131,100	0.98
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	117,800	0.88
三島映拓	神奈川県川崎市高津区	116,970	0.87
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	72,078	0.54
	-	11,102,000	82.61

(注) 2023年6月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2023年5月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年2月29日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 アセットマネジメントOne株式会社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
保有株券等の数 984,900株
株券等保有割合 7.32%

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,430,500	134,305	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,949	-	-
発行済株式総数	13,462,249	-	-
総株主の議決権	-	134,305	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 P R T I M E S	東京都港区赤坂一丁目11番44号	22,800	-	22,800	0.17
計	-	22,800	-	22,800	0.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年2月22日)での決議状況 (取得期間2023年3月1日~2023年3月3日)	22,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	20,000	36,580,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,000	13,420,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.1	26.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	26.8

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	220	63,576
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	21,277	48,128,574	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	2,000	4,522,000	-	-
その他(第三者割当による処分)	20,971	47,415,431	-	-
保有自己株式数	22,876	-	22,876	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬としての処分、新株予約権の権利行使及び第三者割当による処分による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬としての処分、新株予約権の権利行使、第三者割当による処分、譲渡制限付株式の無償取得及び单元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、持続的な売上高成長及び営業利益拡大を実現しながら、適正な評価により中長期で時価総額の向上を目指すことを現時点の基本方針としております。中期経営目標「Milestone2025」では無配を継続する方針としており、内部留保資金につきましては、今後の事業規模拡大を見据えた投資に活用してまいります。

自己株式の取得については、投資戦略に柔軟な選択肢を持つため、一定株数を保有しておりますが、従業員等の新株予約権の行使や譲渡制限付株式報酬の株式割当においては、新株を発行する方針であります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、顧客や取引先、従業員、地域社会等といったステークホルダーの利益を考慮しつつ、継続的かつ健全な成長と発展による企業価値の最大化が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

なお、当社の主要株主である株式会社ベクトルは当社の親会社に該当しております。当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、支配株主等との取引条件等におきましては、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定し、その可否、条件等につき少数株主の権利を不当に害することのないよう十分に検討したうえで取引を実施する方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社では会社法上の法定の機関である取締役会、監査役会のほか、任意の指名報酬委員会、内部監査室、コンプライアンス・リスク委員会、サステナビリティ委員会を設置・運営しております。

1) 取締役会

当社の取締役会は、経営に関する重要事項についての意思決定を行う等、当社の業務執行を決定し、取締役から業務執行状況の報告を適時に受ける等、取締役の職務の執行を監督する権限を有しており、原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時機動的に開催しております。また、取締役会は、社外取締役2名を含む取締役4名で構成され、代表取締役社長が議長を務めております。取締役会を構成する取締役の氏名（社外取締役に該当する場合はその旨）については、「(2) 役員の状況」をご参照ください。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は定時取締役会を月1回開催、臨時取締役会を1回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	山口 拓己	13回	13回
取締役PR・HR本部長	三島 映拓	13回	13回
社外取締役（注1）	鎌田 和彦	13回	13回
社外取締役	鈴木 啓太	13回	12回
社外取締役	小澤 浩子	13回	13回
常勤社外監査役（注2）	向川 壽人	3回	3回
常勤社外監査役（注2）	高田 裕久	10回	10回
社外監査役	田中 紀行	13回	13回
社外監査役	藤田 利之	13回	13回

（注1）社外取締役である鎌田和彦氏は、2024年5月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しております。

（注2）常勤社外監査役である向川壽人氏は、2023年5月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任し、後任として常勤社外監査役である高田裕久氏が就任しております。向川壽人氏については退任前、高田裕久氏については就任後にそれぞれ開催された取締役会への出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・ 法定審議事項
- ・ 決算、業績予想及び進捗に関する事項
- ・ M&A及び投融資に関する事項
- ・ 人事及び組織に関する事項
- ・ 役員報酬に関する事項
- ・ 役員へのインセンティブプランに関する事項
- ・ コンプライアンス、リスク、サステナビリティ、情報セキュリティ及び内部監査に関する報告

2) 監査役会

当社は、会社法及び関連法令に基づき監査役会を設置しており、原則として定時監査役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催し、各々監査役の監査内容について報告する等、監査役間での意見交換・情報

共有等を行っております。監査役会を構成する監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監督しております。また、監査役は会計監査人及び内部監査室と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

なお、監査役会は、社外監査役3名を含む監査役3名で構成され、うち1名は常勤監査役であり、議長は常勤監査役が務めております。監査役会を構成する監査役の氏名（社外監査役に該当する場合はその旨）については、「(2) 役員の状況」をご参照ください。

3) 任意の指名報酬委員会

当社は、取締役の指名、取締役の報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保し、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図ることを目的として、2023年5月24日開催の臨時取締役会にて、任意の指名報酬委員会を設置することを決議しました。この有価証券報告書提出日時点で、同委員会は、社外取締役の小澤浩子氏、外部有識者の松尾茂氏及び代表取締役社長の山口拓己の3名で構成され、委員長は社外取締役である小澤浩子氏が務めており、取締役会の諮問に基づき、取締役の指名、報酬等の決定について審議し、取締役会に答申を行っております。

任意の指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の指名報酬委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。なお、鎌田和彦氏はこの有価証券報告書提出日時点で任期満了により当社取締役を退任しております。

	役職名	氏名	開催回数	出席回数
委員長	社外取締役	鎌田 和彦	1回	1回
委員	社外取締役	小澤 浩子	1回	1回
委員	代表取締役社長	山口 拓己	1回	1回

指名報酬委員会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・後継者計画（育成計画を含む）に関する事項
- ・常勤取締役の報酬構成に関する事項
- ・社外取締役及び社外監査役の任期に関する事項

4) 内部監査室

当社は、会社の資産の保全のため、また、業務の適正な執行状況を確認するため、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。

内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査役及び会計監査人と内部監査情報の緊密な連携のもと、内部監査計画書に基づき内部監査を実施しております。内部監査結果は代表取締役社長に報告する他、被監査部門と意見交換を実施し必要に応じて改善を促しフォローアップを行うことにより、不正行為の未然防止に努めております。

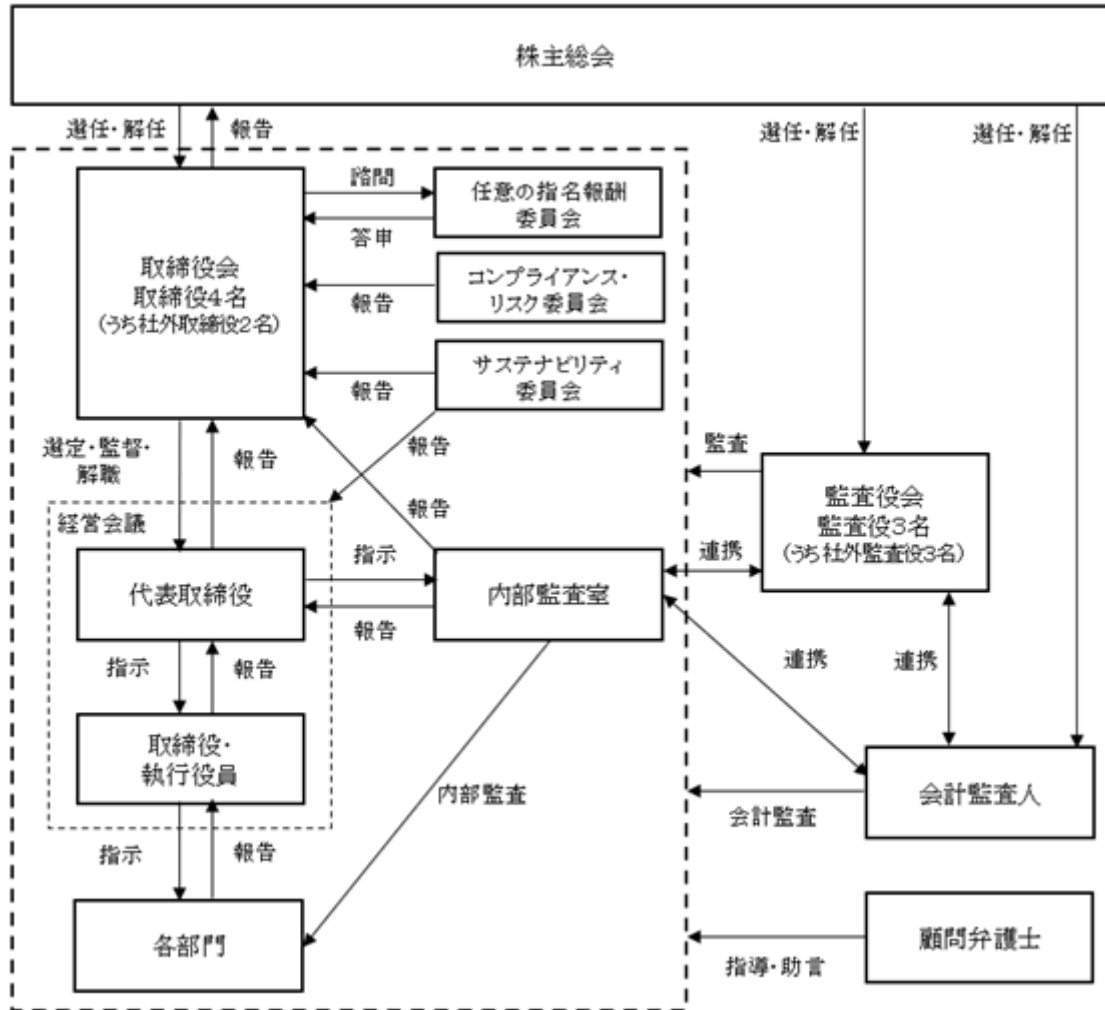
5) コンプライアンス・リスク委員会

当社は、当社グループが直面する様々なリスクを一元管理し、リスクの抽出と予防、また、リスクが発生した場合は迅速かつ的確な対策を講ずることにより被害を最小限に食い止め、その再発防止に取り組むことを目的として、コンプライアンス・リスク委員会を設置しております。同委員会は、各部門長で構成され、委員長は管理部門管掌取締役である三島映拓が務めております。

6) サステナビリティ委員会

当社は、サステナビリティ推進及びサステナビリティに関する諸課題への対策を目的に、管理部門管掌取締役である三島映拓を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。同委員会は、各部門と連携し、サステナビリティ関連のリスク、機会、施策及び業務執行への影響について協議し、経営会議へ付議又は報告しております。そして、経営会議でサステナビリティ経営に係る施策について審議した後、取締役会へ報告しております。

当社の企業統治の体制を図示すると、次のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。社外取締役2名は、他の会社の経営や異分野での豊富な経験があり、取締役会では毎回活発な議論が行われております。監査役の過半数を社外監査役とすることで、より独立した立場からの監査の質を確保し、監査機能の強化を図っております。また、監査役会は適宜会計監査人、内部監査室と連携することで機動的な監査を可能としております。任意の指名報酬委員会は、取締役の指名、取締役の報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保しております。コンプライアンス・リスク委員会は全社から収集されるリスク情報と、それらに対する事前防止、発生時の迅速な対応、改善を行っております。サステナビリティ委員会は、サステナビリティ関連のリスク、機会、施策及び業務執行への影響について協議し、経営会議及び取締役会へ報告しております。

以上により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を選択しております。

企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2015年4月13日開催の取締役会にて、「内部統制システム整備の基本方針」を定める決議を行っており、概要は以下のとおりであります。

- 1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a) 当社は、当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、取締役自らがこれを遵守するとともに、代表取締役社長がその精神を使用人に反復伝達します。
 - b) 当社は、コンプライアンス・リスク委員会、稟議制度、契約書類の法務審査制度、内部監査及び法律顧問による助言等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保しております。
 - c) コンプライアンス・リスク委員会は、当社グループにおいて万が一不正行為が発生した場合は、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて経営管理本部は、再発防止策の展開等の活動を推進します。
 - d) 法令違反その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、通報窓口を設け、「コンプライアンス内部通報規程」に基づき適切な運用を行います。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a) 情報セキュリティについては「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立します。情報セキュリティに関する具体的施策については、「情報セキュリティ委員会」で審議し、当社グループで横断的に推進します。
 - b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程、個人情報管理基本規程、インサイダー取引防止に関する規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a) 当社は「コンプライアンス・ポリシー」を上位概念としながらも、「コンプライアンス・リスク委員会」及び「事故・不祥事等対応規程」を設置、制定することで、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。
 - b) 当社は、当社グループにおける防災計画の立案及び防災体制の整備等、防災全般に関する諸事情の構築を推進すべく、事業継続計画を制定し、災害発生時の対応体制等を確立することにより、災害による人的・物的被害を予防、軽減しております。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a) 取締役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。
 - b) 取締役会決議により、取締役の担当職務を明確化するとともに、組織規程及び職務権限規程を制定し、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図っております。

- 5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な使用人を監査役付として配置いたします。取締役からの独立性を強化するため、監査役を補助すべき使用人の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査役の同意を得なければならないものとします。
- 6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
a) 当社は、取締役会のほか、その他重要会議体への監査役の出席を求めるとともに、業績等会社の業務の状況を担当部門により監査役へ定期的に報告します。
b) 監査役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。
- 7) 財務報告の信頼性を確保するための体制
a) 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。
b) 当社の各部門及び当社子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリングを実施し、財務報告の信頼性の確保に努めます。
- 8) 反社会的勢力との関係断絶
当社は「コンプライアンス・ポリシー」において、反社会的勢力との関係を持たないこと、及び会社の利益あるいは自己保身のために、反社会的勢力を利用しないことを基本方針としております。
また、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めております。
具体的な対応方法としては、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、上記基本方針を明示するとともに、排除体制並びに対応方法を定めます。
今後も所管警察署並びに関係団体と連絡を密にして情報収集に努め、反社会的勢力の事前排除ができる体制づくりを進めていくとともに、社内研修等においてマニュアルで定めた内容等の周知徹底を図り、実効性をもって運用できるよう、社員教育に努めてまいりたいと思っております。
- b. リスク管理体制の整備の状況
当社は、継続企業の前提として、経営の安定性、健全性の維持が非常に重要な課題であると認識しております。事業のリスクを把握し、対策を立てる機能を持つ機関を社内を設置する必要があること及びリスク情報を集約し、万が一リスクが発生した場合に、会社が被る損害を最小限にとどめることを目的とし、「コンプライアンス・リスク委員会」を設置しております。
また、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンスポリシー」を制定し、これに従い、全役員及び従業員が法令等を遵守した行動・高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。
- c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
1) 当社は「コンプライアンス・ポリシー」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っております。
2) 当社グループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値最大化に向けた経営を行うため、子会社に当社役職員を派遣する体制を採っております。
3) 当社グループの総合的かつ健全な発展を図り、業務の適正を確保するために、関係会社管理規程及び職務権限規程を制定し、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社の承認を必要とすることとしております。

d . 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を以下の内容で保険会社と締結しております。

被保険者の範囲	取締役及び監査役
主な補償対象事故	株主代表訴訟、法人有価証券賠償請求
保険料負担	全額当社負担
主な免責事由等	被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為、違法に得た私的利益又は便宜供与

e . 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令の定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

f . 取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨を定款に定めております。

g . 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票に寄らないものとする旨を定款に定めております。

h . 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等の権限を取締役会にも付与することにより、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を目的とするものであります。

2) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

i . 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	山口 拓己	1974年 1月12日生	1996年 4月 山一証券(株)入社 1997年 4月 (株)ガルフネットコミュニケーション入社 1999年10月 デロイトトーマツコンサルティング(株)(現 アビームコンサル ティング(株))入社 2006年 3月 (株)ベクトル入社 2006年 6月 同社取締役就任 2007年 1月 当社取締役就任 2009年 5月 当社代表取締役社長就任(現任) 2011年 6月 (株)セカンドニュース代表取締役就任 (株)ストレートプレスネットワーク(現 当社と合併)代表取締役 就任 2016年10月 (株)P R リサーチ(現 当社と合併)取締役就任 2020年 1月 (株)グッドパッチ社外取締役就任 2023年 3月 (株)グルコース取締役就任(現任) 2023年12月 (株)NAVICUS取締役就任(現任)	(注) 3	808,173
取締役 PR・HR 本部長	三島 映拓	1980年 3月26日生	2005年 3月 (株)ベクトル入社 2007年 8月 当社入社 2015年 3月 当社執行役員サービス本部長就任 2017年 5月 当社取締役経営企画本部長就任 2019年10月 当社取締役経営管理本部長就任 2022年12月 (株)THE BRIDGE 取締役就任(現任) 2023年 9月 当社取締役PR・HR本部長就任(現任)	(注) 3	116,970
取締役 (注) 1	鈴木 啓太	1981年 7月 8日生	2000年 2月 浦和レッドダイヤモンズ入団 2015年10月 AuB(株)代表取締役就任(現任) 2016年 1月 浦和レッドダイヤモンズ退団、現役引退 2016年 9月 (株)ランシステム社外取締役就任 2020年 5月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	小澤 浩子	1961年12月15日生	1985年 4月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))入社 1991年 8月 ソニー・ドイツ Personal Audio Product Manager就任 1997年12月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))海外マーケティング本部 1999年 8月 同社イベント&スポーツエンタテインメント推進部 2001年 7月 (株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント出向 2007年 9月 (株)AXNジャパン出向 取締役副社長兼ゼネラルマネージャー就任 2008年10月 (株)ミステリチャンネル出向 取締役副社長兼ゼネラルマネ ージャー就任(兼任) 2015年 6月 (株)アニマックスブロードキャスト・ジャパン社外取締役就任 (兼任) 2015年10月 (株)スター・チャンネル出向 代表取締役副社長就任 2018年11月 (株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメントVice President 2021年 6月 (株)ノジマ社外取締役就任 2022年 5月 当社社外取締役就任(現任) 2022年 5月 (株)セシール社外取締役就任 2023年 3月 (株)アウトソーシング社外取締役就任(現任) 2023年 6月 サンコール(株)社外取締役就任(現任)	(注) 3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役 (注) 2	高田 裕久	1962年10月25日生	1985年4月 日本開発銀行(現 ㈱日本政策投資銀行) 入行 2001年4月 新規事業投資(現 DBJキャピタル) 投資第2部課長 2003年5月 米国スタンフォード大学客員研究員 2004年6月 ㈱日本政策投資銀行産業・技術部課長 2006年4月 同行総合企画部次長 2007年4月 同行経営企画部次長 2009年6月 財団法人日本経済研究所常務理事事務局長 2012年6月 ㈱日本政策投資銀行監査役室長 2014年12月 一般財団法人日本経済研究所上席研究主幹 2018年6月 ㈱DBJリアルエステート常勤監査役 2019年7月 公認会計士登録 2022年11月 高田裕久公認会計士事務所開業(現任) 2023年3月 ㈱日水コン社外取締役監査等委員(現任) 2023年5月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 4	1,000
監査役 (注) 2	田中 紀行	1977年8月29日生	2004年4月 司法研修所入所 2005年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 外立総合法律事務所入所 2010年10月 港国際東京法律事務所(現 弁護士法人港国際法律事務所)入所 2010年12月 弁護士法人港国際グループ東京事務所(現 弁護士法人港国際法律事務所東京事務所) 所長就任(現任) 2014年7月 当社社外監査役就任(現任) 2017年5月 ㈱NewsTV社外監査役(現任) 2017年6月 GFA(株)社外監査役 2017年9月 GFA Capital(株)社外監査役 2019年6月 一般財団法人日本製薬医学会評議員(現任) 2022年7月 ㈱TRIAD社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	藤田 利之	1971年9月4日生	1995年11月 ㈱ソニー・クリエイティブプロダクツ入社 1996年9月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1999年3月 公認会計士登録 2000年9月 ㈱フレームワークス入社 2000年12月 同社取締役管理本部長就任 2005年4月 ㈱KPMG FAS入社 2012年4月 ㈱レアジョブ入社 2012年6月 同社取締役就任 2015年6月 同社取締役副社長就任 2019年10月 ㈱スタジアム社外監査役就任 2021年6月 同社取締役就任 2021年10月 ㈱パワーエックス入社 2022年3月 同社執行役CFO就任(現任) 2022年5月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 4	-
計					926,243

- (注) 1. 取締役鈴木啓太及び小澤浩子は、社外取締役であります。
2. 監査役高田裕久、田中紀行及び藤田利之は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年5月29日開催の定時株主総会終結の時から、2025年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役任期は、藤田利之は2022年5月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであり、また、高田裕久及び田中紀行は2023年5月24日開催の定時株主総会終結の時から、2027年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
平林 健吾	1978年2月15日生	2003年4月 司法研修所入所 2004年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2004年10月 Paul Hastings LLP入所 2009年11月 ネイバージャパン㈱入社 2013年6月 シティライツ法律事務所入所 パートナー就任(現任) 2017年3月 スマートニュース㈱入社 2017年8月 アソビモ㈱社外取締役就任 2019年2月 スローニュース㈱取締役就任 2020年8月 オープンワーク㈱社外監査役就任(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社と社外取締役である鈴木啓太氏及び小澤浩子氏との間には、小澤浩子氏が当社株式を100株保有していること以外に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。鈴木啓太氏は、元プロサッカー選手として活躍し、現在はAuB株式会社の代表取締役として企業を経営しております。これらの異なる分野で培った経験に基づいて、独立した社外取締役の立場からの適切な助言、提言等を行っていただくため、2020年5月26日開催の定時株主総会にて選任されました。また、小澤浩子氏は、ソニーグループのエンタテインメント企業で積んだ経営経験、海外事業経験や業界団体でのダイバーシティ推進活動の実績、多様な事業の運営を通して培ったマーケティング等に関する幅広い知見を有しております。これらに基づいて、独立した社外取締役の立場からの適切な助言、提言等を行っていただくため、2022年5月25日開催の定時株主総会にて選任されました。社外取締役は、取締役会において、独立した立場から経営全般に対して監督を行うとともに、監査役及び内部統制部門との意見交換を行う方針であります。なお、社外取締役は取締役会の審議事項等について、経営管理本部から事前の説明を受けております。

社外監査役である高田裕久氏、田中紀行氏及び藤田利之氏の間には、高田裕久氏が当社株式を1,000株保有していること以外に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。高田裕久氏は、公認会計士として、会計に関する深い知識と経験を有しており、常勤監査役として積極的に社内の情報収集、内部統制システムの構築・運用状況の監視を期待され、2023年5月24日開催の定時株主総会にて選任されました。また、田中紀行氏は、弁護士として、法務に関する豊富な経験と見識を有しており、主に当社の法務面に関する監査を期待され、2014年7月16日開催の臨時株主総会にて選任されました。藤田利之氏は、公認会計士として、会計に関する深い知識と経験を有しており、主に当社の財務会計面に関する監査を期待され、2022年5月25日開催の定時株主総会にて選任されました。

なお、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての明確な定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役からの監査報告を受け、独立した立場から適宜必要な発言を行うことで内部統制の監督機能を果たしております。

社外監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に面談を実施し、必要な情報の収集及び連携を図るとともに、監査役会及び取締役会において適宜必要な発言を行うことで、内部統制の監査機能を果たしております。また、社外監査役のうち1名は常勤監査役に就任しており、日常的な経営の監視、社内会議への出席及び各部門との面談等を実施し、非常勤監査役への情報共有を行うことで、監査機能の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であります。当事業年度末において常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。社外監査役である高田裕久氏及び社外監査役藤田利之氏は公認会計士資格を有し、会計に関する深い知識と経験を有しております。また、社外監査役である田中紀行氏は弁護士として法務に関する豊富な経験と見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤社外監査役(注)	向川 壽人	3回	3回
常勤社外監査役(注)	高田 裕久	10回	10回
社外監査役	田中 紀行	13回	13回
社外監査役	藤田 利之	13回	13回

(注) 常勤社外監査役である向川壽人氏は、2023年5月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任し、後任として常勤社外監査役である高田裕久氏が就任しております。向川壽人氏については退任前、高田裕久氏については就任後にそれぞれ開催された監査役会への出席状況を記載しております。

a. 監査役会の具体的な検討内容

監査役会における当事業年度の具体的な検討内容は、監査方針・監査計画・監査の方法の決定、監査役関連規程の改正、会計監査の相当性の評価、会計監査人の監査報酬に対する同意、会計監査人の再任、補欠監査役の選任の同意及び投資の検討・管理体制の十分性等であります。

b. 監査役会の活動

監査役会は、取締役会の議案について事前に説明を受け、議案内容につき監査上の留意点等について審議し、必要に応じて取締役会へ意見を述べております。また、常勤監査役から活動状況の報告を受け、その内容について意見交換を行い、非常勤監査役は常勤監査役へ助言を行っております。なお、監査役会には取締役、内部監査室長及び経営管理本部長代行にオブザーバーとして出席を求め、必要に応じて質問し、意見を聴取するとともに、監査上の留意点を伝えております。内部監査室長からは内部監査計画と実績についての報告を受ける等、内部監査の状況について適時に聴取し意見を述べております。

さらに、当事業年度において代表取締役社長と1回の意見交換を行い、会計監査人から4回の監査報告を受け、意見交換を行いました。

c. 常勤監査役の活動

常勤監査役は、稟議書及び契約書等の社内重要文書を閲覧し、内容・手続き等の適正性をレビューしております。また、毎月開催されるコンプライアンス・リスク委員会へ出席する他、取締役、内部監査室長及び経営管理本部長代行と毎月情報・意見交換を行っております。さらに、内部統制上重要と考えられる部門長、社内弁護士、財務経理マネージャー及び子会社取締役等に対して、業務執行の状況を定期的に直接聴取しております。このように業務執行や内部統制に関する問題点を日常業務レベルで監視し、その活動状況を監査役会へ報告しております。

内部監査の状況

a．組織及び活動概要

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の独立した組織として設置された内部監査室が実施しております。内部監査室は、経営目標の達成に貢献すべく、当社グループを対象にリスクベースで監査計画を策定し、経営活動の信頼性について合理的な保証を提供するとともに、内部統制の充実を図るための提案を行っております。なお、内部監査に関する基本事項が定められた「内部監査規程」は取締役会で承認されたものであります。

b．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査室長は、毎月開催される監査役会にオブザーバーとして出席し、半期に一度、内部監査計画と実績を報告しております。また、常勤監査役とは毎月情報・意見交換を行う等して、連携を図っております。さらに、会計監査人とも定期的に会合を持ち、監査の実効性及び効率性を高めております。

c．内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は、内部監査において検出された改善事項に加え、監査役及び会計監査人から指摘された事項についても主管管理部門に共有し、必要な対応がなされるように助言及びフォローアップを行っております。また、その結果については、代表取締役社長のみならず、取締役会及び監査役会に対しても年1回以上報告しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

東陽監査法人

b．継続監査期間

11年間

c．業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員・業務執行社員 辻村茂樹

指定社員・業務執行社員 石川裕樹

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、当社が展開する事業分野への理解度、会計監査が適正かつ妥当に行われる監査体制の確保、当社の財政状態に合った報酬金額等を考慮しております。

東陽監査法人を選定した理由は、会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性並びに品質管理体制を具備していること、監査計画並びに監査報酬が妥当であること、当社が展開する事業分野への理解度が高いこと等を総合的に勘案し、適任と判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人の評価及び選定方針に基づき、慎重に検討を行った結果、現監査法人の再任を決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	26,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Crowe Global)に属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対してその監査業務の内容等について説明を受け、両者協議のうえ、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、東陽監査法人の報酬について、会計監査人の監査の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠等が適切であると判断し、これに同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役報酬について

1) 報酬の構成

取締役の報酬等は、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。

2) 取締役の報酬に関する株主総会決議

取締役の報酬等の額については、基本報酬は2021年5月26日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役40百万円以内）として決議をいただいております。また、譲渡制限付株式報酬は2024年5月29日開催の定時株主総会において、年額120百万円以内（うち社外取締役24百万円以内）、割当上限は65,000株（うち社外取締役13,000株）として決議をいただいております。

3) 決定のプロセス

各取締役の報酬は、上記株主総会で決議した限度額（又は割当上限）の範囲内で、基本報酬は2023年5月24日開催の臨時取締役会において取締役会から一任を受けた代表取締役社長である山口拓己にて決定し、譲渡制限付株式報酬は2023年6月9日開催の取締役会にて決定しております。取締役の報酬水準は、社会情勢や市場水準、他社との比較等を考慮のうえ、当社における経営の意思決定及び監督機能を十分に発揮するための対価として相応しい水準を設定する方針としております。基本報酬を代表取締役社長に一任している理由は、当社の業績、規模、事業構成等を勘案しつつ、各取締役に期待する役割を適切に評価するには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、当社は2023年5月24日開催の臨時取締役会において、任意の指名報酬委員会を設置し、任意の指名報酬委員会は、常勤取締役の基本報酬及び譲渡制限付株式報酬を概ね一定の比率とすることを取締役会に答申しております。2025年2月期からはこの方針に沿って支給する予定であります。

b. 監査役報酬について

1) 報酬の構成

監査役の報酬は、基本報酬のみとなっております。

2) 監査役の報酬に関する株主総会決議

監査役の報酬の額については、2014年7月16日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内として決議をいただいております。

3) 決定のプロセス

各監査役の報酬額は、上記株主総会で決議した限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	82,143	69,726	-	12,417	12,417	2
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	30,600	30,600	-	-	-	7

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式、純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は保有せず、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを検討のうえ、業務提携を前提とした出資を目的とする純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

資本業務提携を目的とした政策保有株式を保有する場合には、発行会社の業績等を注視しつつも、発行会社と当社の事業とでシナジー効果を発揮し、互いに企業価値の向上に寄与するかどうかを優先して決定しております。直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直します。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	180,866

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	119,500	株式取得により発行会社との取引関係を強化し、当社グループの企業価値の向上につながると判断したため。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応して連結財務諸表を適切に作成できる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,695,539	4,536,792
受取手形、売掛金及び契約資産	1,654,379	1,732,112
その他	124,889	164,038
貸倒引当金	33,343	32,578
流動資産合計	4,441,463	5,400,365
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	196,092	212,164
工具、器具及び備品	196,333	172,218
リース資産	9,720	10,682
減価償却累計額	147,408	155,410
有形固定資産合計	254,737	239,654
無形固定資産		
のれん	-	252,005
ソフトウェア	158,399	276,072
ソフトウェア仮勘定	53,240	1,475
その他	700	565
無形固定資産合計	212,339	530,118
投資その他の資産		
投資有価証券	75,991	180,866
出資金	31,526	78,550
敷金及び保証金	139,183	124,588
繰延税金資産	89,309	146,491
その他	2,20,816	2,370,857
投資その他の資産合計	356,826	901,354
固定資産合計	823,904	1,671,127
資産合計	5,265,368	7,071,492

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	57,192	81,840
リース債務	1,208	785
未払法人税等	54,602	457,672
契約負債	240,137	209,916
賞与引当金	39,865	68,097
株主優待引当金	14,060	20,090
その他	391,681	567,562
流動負債合計	798,748	1,405,965
固定負債		
リース債務	78	2,051
繰延税金負債	-	572
その他	25	-
固定負債合計	104	2,624
負債合計	798,852	1,408,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	420,660	422,717
資本剰余金	395,660	397,717
利益剰余金	3,764,178	4,891,507
自己株式	114,725	51,302
株主資本合計	4,465,774	5,660,638
新株予約権	191	1,654
非支配株主持分	549	610
純資産合計	4,466,515	5,662,903
負債純資産合計	5,265,368	7,071,492

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1 5,706,238	1 6,836,966
売上原価	630,728	942,523
売上総利益	5,075,510	5,894,442
販売費及び一般管理費	2 3,884,776	2 4,147,861
営業利益	1,190,734	1,746,581
営業外収益		
受取利息	0	0
償却債権取立益	754	785
その他	54	380
営業外収益合計	808	1,166
営業外費用		
支払利息	609	554
出資金運用損	2,000	5,475
不納付加算税等	-	24,344
その他	228	184
営業外費用合計	2,838	30,559
経常利益	1,188,704	1,717,188
特別損失		
固定資産除却損	3 4,189	-
投資有価証券評価損	49,399	14,625
特別損失合計	53,589	14,625
税金等調整前当期純利益	1,135,115	1,702,562
法人税、住民税及び事業税	333,057	600,318
法人税等調整額	24,304	59,202
法人税等合計	357,362	541,115
当期純利益	777,752	1,161,447
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	30	60
親会社株主に帰属する当期純利益	777,782	1,161,386

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益	777,752	1,161,447
包括利益	777,752	1,161,447
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	777,782	1,161,386
非支配株主に係る包括利益	30	60

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	420,660	395,660	3,000,248	77,111	3,739,457
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			777,782		777,782
自己株式の取得				74,403	74,403
自己株式の処分		13,852		36,790	22,937
自己株式処分差損の振替		13,852	13,852		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	763,930	37,613	726,317
当期末残高	420,660	395,660	3,764,178	114,725	4,465,774

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	203	579	3,740,240
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			777,782
自己株式の取得			74,403
自己株式の処分			22,937
自己株式処分差損の振替			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12	30	42
当期変動額合計	12	30	726,274
当期末残高	191	549	4,466,515

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	420,660	395,660	3,764,178	114,725	4,465,774
当期変動額					
新株の発行	2,056	2,056			4,113
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,161,386		1,161,386
自己株式の取得				36,643	36,643
自己株式の処分		34,057		100,066	66,008
自己株式処分差損の振替		34,057	34,057		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,056	2,056	1,127,329	63,422	1,194,864
当期末残高	422,717	397,717	4,891,507	51,302	5,660,638

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	191	549	4,466,515
当期変動額			
新株の発行			4,113
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,161,386
自己株式の取得			36,643
自己株式の処分			66,008
自己株式処分差損の振替			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,462	60	1,523
当期変動額合計	1,462	60	1,196,388
当期末残高	1,654	610	5,662,903

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,135,115	1,702,562
減価償却費	86,362	117,605
のれん償却額	-	34,995
投資有価証券評価損益(は益)	49,399	14,625
出資金運用損益(は益)	2,000	5,475
固定資産除却損	4,189	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,603	1,072
賞与引当金の増減額(は減少)	30,535	22,085
株主優待引当金の増減額(は減少)	5,070	6,030
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	609	554
不納付加算税等	-	24,344
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	75,483	15,835
仕入債務の増減額(は減少)	7,415	3,942
未払金の増減額(は減少)	126,163	22,454
契約負債の増減額(は減少)	31,354	30,221
その他	82,200	164,799
小計	1,278,063	1,774,418
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	609	554
不納付加算税等の支払額	-	24,344
法人税等の支払額	679,382	212,447
営業活動によるキャッシュ・フロー	598,071	1,537,072
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	47,517	36,863
無形固定資産の取得による支出	72,740	153,583
投資有価証券の取得による支出	99,399	119,500
非連結子会社株式の取得による支出	13,987	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,302	270
敷金及び保証金の回収による収入	75,263	-
出資金の払込による支出	12,500	52,500
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	-	2 192,973
その他	-	378
投資活動によるキャッシュ・フロー	172,183	556,068
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	105,914
リース債務の返済による支出	3,210	2,224
自己株式の取得による支出	74,631	36,643
新株予約権の発行による収入	-	1,563
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	2,312
新株予約権の行使による 自己株式の処分による収入	3,236	1,156
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,605	139,750
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	351,283	841,253
現金及び現金同等物の期首残高	3,344,256	3,695,539
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,695,539	1 4,536,792

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社THE BRIDGE
株式会社グルコース
株式会社NAVICUS

当連結会計年度において、株式会社グルコース及び株式会社NAVICUSの株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

PR TIMES Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(PR TIMES Inc.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社グルコースは決算日を3月末日から2月末日に、また、株式会社NAVICUSは決算日を9月末日から2月末日に変更し連結決算日と同一になっております。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、株式会社グルコースは2023年4月1日から2024年2月29日までの11ヵ月間を、また、株式会社NAVICUSは2023年12月1日から2024年2月29日までの3ヵ月間を連結しております。この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合等に対する出資金

入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはプレスリリース配信事業の「PR TIMES」を主力サービスとしております。また、その他のサービスとして「PR TIMES」関連サービス及びビジネス向けSaaSサービス等を行っております。

イ．「PR TIMES」

「PR TIMES」においては、利用企業が「PR TIMES」サイトで商品やサービス等に関する情報をプレスリリースとして配信する仕組みを提供しております。従量課金プランは、配信が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、定額プランは、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

ロ．「PR TIMES」関連サービス

「PR TIMES」関連サービスにおいては、利用企業が新製品やサービスの発表、イベントやキャンペーンの告知といったニュースを広めるにあたり、より効果的にパブリシティを獲得し、ソーシャルネットワークサービス（SNS）でより波及させるための施策の立案、及びその実施を提供するPRパートナーサービス等の提供をしております。契約開始時において、契約期間にわたり充足される履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足される履行義務とし、当該時点で収益を認識しております。

ハ．ビジネス向けSaaSサービス

ビジネス向けSaaSサービスにおいては、利用企業が業務効率化を図るための支援ツールとして、タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」及びカスタマーサポートツール「Tayori」のSaaS製品等の提供をしております。これらは、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりであります。

1. 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券（非上場株式）	75,991	180,866
投資有価証券評価損	49,399	14,625

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等については、取得時の投資先の将来の成長による超過収益力を反映した取得価額をもって計上しておりますが、投資先の事業が計画どおりに進捗せずに取得時の超過収益力が毀損し、実質価額が著しく低下した場合には減損処理を実施しております。

減損処理を実施していない投資有価証券については、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況、直近のファイナンス状況等から総合的に判断し、取得時の超過収益力を反映した実質価額に著しい低下はないと判断しております。

見積りに用いた投資先の事業計画は不確実性を有しており、実質価額が著しく低下した場合には減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	252,005

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

のれんの評価においては、被取得企業が属する業界の将来性を鑑みたくて、被取得企業の事業計画に含まれる翌連結会計年度以降の受注予測等が合理的であるという仮定に基づき、将来の超過収益力を見積っております。

見積りに用いた被取得企業の事業計画には不確実性が伴い、事業計画の見直しが必要となる事象が発生した場合には減損処理が必要となる可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「出資金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた52,342千円は、「出資金」31,526千円、「その他」20,816千円として、「流動負債」の「未払金」に表示していた302,097千円は、「その他」としてそれぞれ組み替えております。

(追加情報)

(信託型ストックオプションの税務上の取扱い)

2023年5月29日に国税庁は信託型ストックオプションの税務上の取扱いについて、「行使時の経済的利益は、給与として課税される」旨の見解を示しました。

当社が発行する新株予約権において、第4回及び第6回新株予約権が信託型ストックオプションに該当しております。このうち、第4回新株予約権については、権利行使期間が到来しており、権利行使をした者に対する源泉徴収義務は当社にあることから、当連結会計年度において、源泉所得税の納付を実施し、納付に伴い発生した不納付加算税等24,344千円を営業外費用に計上しております。また、第6回新株予約権については、権利行使期間が到来しておらず、2023年7月13日開催の取締役会決議に基づき、消滅いたしました。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
受取手形	3,018千円	431千円
売掛金	651,360	727,811
契約資産	-	3,870

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
投資その他の資産「その他」 (株式)	13,987千円	13,987千円

- 3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	700,000	700,000

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
給与手当	549,482千円	755,357千円
賞与引当金繰入額	70,892	104,449
通信費	372,215	466,547
広告宣伝費	1,093,059	839,018
支払手数料	835,490	825,500
貸倒引当金繰入額	18,603	1,072
株主優待引当金繰入額 (表示方法の変更)	16,416	18,931

前連結会計年度において、主要な費目として表示していませんでした「通信費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示し、前連結会計年度の当該金額を注記しております。

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
工具、器具及び備品	4,189千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,457,200	-	-	13,457,200
合計	13,457,200	-	-	13,457,200
自己株式				
普通株式(注)	30,847	30,791	14,734	46,904
合計	30,847	30,791	14,734	46,904

(注)自己株式の増加30,791株は、取締役会決議に基づく市場買付けによる増加30,500株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加291株であります。自己株式の減少14,734株は、譲渡制限付株式報酬による減少9,134株及びストック・オプションの行使による減少5,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	191
合計		-	-	-	-	-	191

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	13,457,200	5,049	-	13,462,249
合計	13,457,200	5,049	-	13,462,249
自己株式				
普通株式（注）2、3	46,904	20,220	44,248	22,876
合計	46,904	20,220	44,248	22,876

- （注）1. 発行済株式数の増加5,049株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加1,049株及びストック・オプションの行使による増加4,000株であります。
2. 自己株式の増加20,220株は、取締役会決議に基づく市場買付けによる増加20,000株、譲渡制限付株式の無償取得による増加184株及び単元未満株式の買取りによる増加36株であります。
3. 自己株式の減少44,248株は、譲渡制限付株式報酬による減少21,277株、ストック・オプションの行使による減少2,000株及び第三者割当による減少20,971株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,654
合計		-	-	-	-	-	1,654

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金勘定	3,695,539千円	4,536,792千円
現金及び現金同等物	3,695,539	4,536,792

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
株式の取得により新たに株式会社グルコースを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	83,176千円
固定資産	17,746
のれん	154,842
流動負債	15,027
固定負債	2,709
株式の取得価額	238,029
現金及び現金同等物	45,488
差引：取得のための支出	192,541

株式の取得により新たに株式会社NAVICUSを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	98,196千円
固定資産	10,498
のれん	132,158
流動負債	64,841
固定負債	106,012
株式の取得価額	70,000
自己株式の処分額	35,000
現金及び現金同等物	34,567
差引：取得のための支出	432

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

事務用品及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	158,065	158,065
1年超	276,615	118,549
合計	434,681	276,615

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については、自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動に伴い短期的な運転資金が必要となる場合には、銀行借入及び営業債権のファクタリングにより調達をしております。新規事業計画及びこれに付帯する設備等投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合には、主に銀行借入により必要資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、外貨建の営業取引等に対するリスク回避等の明確な目的がない限り行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

出資金は、投資事業組合等への出資金であり、組み入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況等の内的なリスクと株式市場の市況や規制等の状況変化等の外的なリスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社オフィスの賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、得意先ごとの財務状況を個別把握し、与信枠設定及び債権残高管理を実施するとともに、得意先の定期的なモニタリングを実施し、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

出資金は、定期的に組合等の決算書を入手することで組合等の財政状況や運用状況を把握し、組合契約等の変更の有無についても適切に管理しております。

敷金及び保証金は、契約時及び契約更新時、その他適時に差入先の信用状況の把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、手元流動性の維持を目的として当社において年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」並びに「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金及び保証金(*2)	139,183	130,856	8,326

(*1) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	75,991
投資事業組合等に対する出資金	31,526

(*2) 「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の未償却残高が含まれております。

当連結会計年度（2024年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金及び保証金(*2)	124,588	115,911	8,676

(*1) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。なお、投資事業組合等に対する出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	180,866
投資事業組合等に対する出資金	78,550

(*2) 「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の未償却残高が含まれております。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,695,539	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	654,379	-	-	-
合計	4,349,918	-	-	-

当連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,536,792	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	732,112	-	-	-
合計	5,268,905	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年2月29日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	130,856	-	130,856

当連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	115,911	-	115,911

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債利回り等の適切な指標を用いて割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年2月28日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額75,991千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額180,866千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について49,399千円(その他有価証券の株式49,399千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について14,625千円(その他有価証券の株式14,625千円)減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等である非上場株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業外収益「その他」	10	99

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	受託者:コタエル信託株式会社(注)2	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 39,000株	普通株式 96,000株	普通株式 46,000株
付与日	2021年4月30日	2021年4月30日	2023年6月12日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役の地位にあること。(注)1	権利行使時において、当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあり、かつ、当社又は当社関係会社に対する勤続年数が5年以上であることを要する。(注)1	権利行使時において、当社の取締役の地位にあること。(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2027年6月1日 至 2033年4月30日	自 2027年6月1日 至 2033年4月30日	自 2026年6月1日 至 2031年5月31日

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 58名 当社子会社取締役 4名 当社子会社従業員 12名	当社取締役 1名 当社従業員 58名 当社子会社取締役 4名 当社子会社従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 95,800株	普通株式 95,800株
付与日	2023年8月31日	2023年8月31日
権利確定条件	権利行使時において、当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあり、かつ、当社又は当社関係会社における在任年数/勤続年数が5年以上であることを要する。 (注)1	権利行使時において、当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあり、かつ、当社又は当社関係会社における在任年数/勤続年数が5年以上であることを要する。 (注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2027年6月1日 至 2031年5月31日	自 2026年6月1日 至 2031年5月31日

(注)1. 新株予約権者は、2025年2月期から2027年2月期のいずれかの事業年度において、有価証券報告書に記載された連結損益計算書の営業利益の額が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

2,800百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち50%

3,150百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち75%

3,500百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち100%

2. 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

3. 新株予約権者は、2026年2月期における有価証券報告書に記載された連結損益計算書の営業利益の額が2,500百万円を超過している場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

4. 第6回新株予約権は、役員等へのインセンティブプランをより効果的なものへ見直すため、消滅しております。詳細は、「注記事項(追加情報)(信託型ストックオプションの税務上の取扱い)」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	39,000	96,000	-
付与	-	-	46,000
失効	-	96,000	-
権利確定	-	-	-
未確定残	39,000	-	46,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	95,800	95,800
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	95,800	95,800
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
権利行使価格 (円)	3,750	3,750	1,426
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,914	1,914	688

	第 9 回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,427	1,427
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	924	902

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第 7 回、第 9 回及び第10回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル
主な基礎数値及び見積方法

	第 7 回新株予約権	第 9 回新株予約権	第10回新株予約権
株価変動性 (注) 1、2、3	54.46%	53.68%	54.40%
予想残存期間 (注) 4	5.5年	5.8年	5.3年
配当利回り (注) 5	0%	0%	0%
無リスク利率 (注) 6	0.120%	0.294%	0.262%

(注) 1. 第 7 回新株予約権の株価変動性は、2017年12月22日から2023年 6 月12日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 第 9 回新株予約権の株価変動性は、2017年11月30日から2023年 8 月31日までの株価実績に基づき算定しております。

3. 第10回新株予約権の株価変動性は、2018年 5 月31日から2023年 8 月31日までの株価実績に基づき算定しております。

4. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

5. 直近の配当実績によっております。

6. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	受託者：税理士法人トラスト(注)2
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 576,000株
付与日	2017年4月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあり、かつ、当社又は当社関係会社に対する勤続年数が5年以上であることを要する。 (注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年6月1日 至 2027年3月31日

(注)1. 2018年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年8月5日付株式分割(1株につき2株の割合)による調整後の株式数に換算して記載しております。

2. 本新株予約権は、税理士法人トラストを受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日(2021年5月31日)の到来に伴って、当社役員等に交付されております。

当社取締役1名
当社社外取締役1名
当社従業員82名
当社顧問1名

3. 受益者は、2020年2月期乃至2021年2月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを充たしている場合に、受益者が交付を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各受益者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 700百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち70%
- (b) 800百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち80%
- (c) 900百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち90%
- (d) 1,000百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち100%

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	226,000
権利確定	-
権利行使	6,000
失効	12,800
未行使残	207,200

（注）2018年3月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2020年8月5日付株式分割（1株につき2株の割合）による調整後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	578
行使時平均株価（円）	1,850

（注）2018年3月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2020年8月5日付株式分割（1株につき2株の割合）による調整後の価格に換算して記載しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,209千円	9,872千円
賞与引当金	12,241	21,498
未払費用	15,233	18,114
未払事業税	4,539	23,611
減損損失	3,747	218
減価償却費	10,091	6,483
資産除去債務	6,382	12,274
投資有価証券評価損	18,249	22,727
株式報酬費用	7,901	14,700
税務上の繰越欠損金(注)2	6,110	30,487
その他	5,364	25,624
繰延税金資産小計	100,072	185,615
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	6,110	30,487
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,652	6,498
評価性引当額小計(注)1	10,762	36,986
繰延税金資産合計	89,309	148,628
繰延税金負債		
保険積立金	-	2,709
繰延税金負債合計	-	2,709
繰延税金資産の純額	89,309	145,918

(注)1. 評価性引当額が26,223千円増加しております。この増加の主な内容は、株式会社NAVICUSの株式を取得し連結の範囲に含めたことにより、税務上の繰越欠損金が増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	6,110	6,110
評価性引当額	-	-	-	-	-	6,110	6,110
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	30,487	30,487
評価性引当額	-	-	-	-	-	30,487	30,487
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2023年2月28日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2024年2月29日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社グルコース

事業の内容 IoT機器やAI(ディープラーニング)を組み込んだシステム、サービスの開発から、メディア・EC等まで、幅広いアプリケーション・ウェブサービスの開発

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」をミッションに掲げ、「行動者」のポジティブな情報がニュースの中心となり、個人を勇気づけ前向きにする社会の実現に挑んでおります。

今回、株式会社グルコース(以下、「グルコース」という。)が当社グループに加わることで、「PR TIMES」及び「BRIDGE」の顧客基盤とネットワーク、グルコースのプロトタイプ構築・サービス開発力を掛け合わせ、新規プロダクト受託開発事業を開始し、「行動者」の想いをカタチにして、プロダクト開発からPRまで一貫通貫で支援してまいりたいと考えております。また、当社が外部委託している開発をグループ内開発に切り替えることで、目的意識が揃いやすく開発実装のスピードとクオリティーが向上し、事業成長に寄与できることを期待しております。さらに、当社とグルコースで双方向の出向を制度化し、エンジニアの志向性の変化による離職を防ぐとともに、イノベーションの機会を生み、採用力向上につなげたいと考え、株式譲渡契約の締結に至りました。

(3) 企業結合日

2023年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年4月1日から2024年2月29日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	238,029千円
取得原価		238,029

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

154,842千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	83,176千円
固定資産	17,746
資産合計	100,923
流動負債	15,027
固定負債	2,709
負債合計	17,736

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社NAVICUS

事業の内容 SNSマーケティング支援、SNS広告運用支援、SNS分析ツール代理販売

(2) 企業結合を行った主な理由

プレスリリース配信サービス「PR TIMES」を社会的な情報インフラと呼ぶに相応しい存在まで高めていながら、他の情報発信手段でもミッションの実現につながる新たな事業を創出することは、当社の課題となっております。「PR TIMES」の顧客基盤の多くは様々な広報課題に直面する広報担当者や経営者であり、SNS運用支援ニーズが高いと考えられます。

そこで、当社グループは、SNSマーケティング支援事業を開始し、当社と株式会社NAVICUSの事業シナジーにより、プレスリリースに加えてSNSマーケティングでも広報PR支援が可能となり、当社グループは顧客のPR活動をより立体的にサポートできると考え、株式譲渡契約の締結に至りました。

(3) 企業結合日

2023年12月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

70%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び第三者割当による自己株式を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年12月1日から2024年2月29日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	34,999千円
	自己株式	35,000
取得原価		70,000

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

132,158千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	98,196千円
固定資産	10,498
資産合計	108,695
流動負債	64,841
固定負債	106,012
負債合計	170,853

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	311,730千円
営業損失()	61,985

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の企業結合日まで(2023年3月1日から2023年11月30日)の被取得企業の売上高及び損益情報を基礎として、影響の概算額を算定しております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の期首に発生したものととして、影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社はオフィスの不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかわる債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金及び差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	578,895	654,379
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	654,379	728,242
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	3,870
契約負債(期首残高)	208,783	240,137
契約負債(期末残高)	240,137	209,916

契約資産は、連結子会社が行う請負契約について、期末日時点で完了しているが、未請求の対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にプレスリリース配信サービス「PR TIMES」の定額プランを利用している顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、208,783千円であります。また、前連結会計年度において、契約負債の残高に重要な変動はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、240,137千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(事業セグメントを識別するために用いた方法及び各報告セグメントに属するサービスの種類)

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「プレスリリース配信事業」を主たる事業としたうえで様々なサービスを運営しており、そのサービス区分ごとに各事業部及び当社の連結子会社は計画を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「プレスリリース配信事業」を報告セグメントとし、報告セグメントに含まれない事業については、「その他」の区分に集約しております。

「プレスリリース配信事業」は、プレスリリース配信サービス「PR TIMES」を主力事業とし、「PR TIMES」関連サービスや、ビジネス向けSaaSサービス「Jooto」及び「Tayori」の運営を展開しております。「その他」の区分は、当社の連結子会社である株式会社グルコース(以下、「グルコース」という。)が担うシステム開発事業及び、同じく当社の連結子会社である株式会社NAVICUS(以下、「NAVICUS」という。)が担うSNSマーケティング支援事業であります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、従来「プレスリリース配信事業」のみの単一セグメントでありましたが、当連結会計年度において、グルコースの全株式及びNAVICUSの発行済株式の70%を取得し、新たに連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるシステム開発事業及びSNSマーケティング支援事業を「その他」の区分としてセグメント情報を開示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の
分解情報

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注)
	プレスリリース 配信事業				
売上高					
「PR TIMES」及び「PR TIMES」 関連サービス	5,570,347	-	5,570,347	-	5,570,347
ビジネス向けSaaSサービス	135,891	-	135,891	-	135,891
その他	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	5,706,238	-	5,706,238	-	5,706,238
外部顧客への売上高	5,706,238	-	5,706,238	-	5,706,238
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,706,238	-	5,706,238	-	5,706,238
セグメント利益	1,190,734	-	1,190,734	-	1,190,734
セグメント資産	5,265,368	-	5,265,368	-	5,265,368
その他の項目					
減価償却費	86,362	-	86,362	-	86,362
のれんの償却額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	107,106	-	107,106	-	107,106

(注) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	プレスリリース 配信事業				
売上高					
「PR TIMES」及び「PR TIMES」 関連サービス	6,356,712	-	6,356,712	-	6,356,712
ビジネス向けSaaSサービス	211,344	-	211,344	-	211,344
その他	-	268,909	268,909	-	268,909
顧客との契約から生じる収益	6,568,057	268,909	6,836,966	-	6,836,966
外部顧客への売上高	6,568,057	268,909	6,836,966	-	6,836,966
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	71,502	71,502	71,502	-
計	6,568,057	340,411	6,908,468	71,502	6,836,966
セグメント利益又は損失()	1,774,084	27,503	1,746,581	-	1,746,581
セグメント資産	6,862,514	208,978	7,071,492	-	7,071,492
その他の項目					
減価償却費	113,191	4,413	117,605	-	117,605
のれんの償却額	-	34,995	34,995	-	34,995
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	172,544	292,077	464,622	-	464,622

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業及びSNSマーケティング支援事業であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	プレスリリース 配信事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	-	34,995	-	34,995
当期末残高	-	252,005	-	252,005

（注）「その他」の金額は、システム開発事業及びSNSマーケティング支援事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	山口 拓己	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 5.98	-	自己株式の処分 （注）	15,115	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	山口 拓己	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 6.01	-	自己株式の処分 （注）1	14,703	-	-
役員	三島 映拓	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.87	-	費用の立替 （注）2	166,872	投資その他の資産 その他 （長期未収入金）	166,872

（注）1. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

2. 2017年3月16日開催の取締役会決議に基づき付与された第4回新株予約権の権利行使に係る源泉所得税の立替によるものであります。詳細は、「注記事項（追加情報）（信託型ストックオプションの税務上の取扱い）」に記載のとおりであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ベクトル（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
1株当たり純資産額	333.01円	421.20円
1株当たり当期純利益	57.96円	86.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	57.16円	85.67円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	777,782	1,161,386
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	777,782	1,161,386
普通株式の期中平均株式数(株)	13,419,637	13,410,653
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	187,132	145,138
(うち新株予約権(株))	(187,132)	(145,138)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	2021年4月13日取締役会決議 第5回新株予約権 (普通株式 39,000株) 第6回新株予約権 (普通株式 96,000株)	2021年4月13日取締役会決議 第5回新株予約権 (普通株式 39,000株)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (2024年 2月 29日)
純資産の部の合計額(千円)	4,466,515	5,662,903
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	740	2,264
(うち新株予約権(千円))	(191)	(1,654)
(うち非支配株主持分(千円))	(549)	(610)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,465,774	5,660,638
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	13,410,296	13,439,373

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%) (注)1	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1,208	785	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注)2	78	2,051	-	2028年
合計	1,286	2,837	-	-

(注)1.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	666	647	679	58

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,608,929	3,284,368	5,043,595	6,836,966
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	343,709	890,433	1,490,725	1,702,562
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	231,054	600,992	1,000,452	1,161,386
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	17.26	44.86	74.64	86.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	17.26	27.60	29.78	11.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,662,885	4,370,737
受取手形	3,018	431
売掛金	1,648,237	1,645,387
前払費用	120,937	140,173
その他	1,24,061	1,65,964
貸倒引当金	33,343	32,243
流動資産合計	4,425,796	5,190,451
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	179,507	173,441
工具、器具及び備品	74,174	55,250
リース資産	1,055	2,350
有形固定資産合計	254,737	231,042
無形固定資産		
ソフトウェア	158,031	276,072
ソフトウェア仮勘定	53,240	1,475
その他	700	565
無形固定資産合計	211,971	278,113
投資その他の資産		
投資有価証券	75,991	180,866
関係会社株式	25,003	333,033
出資金	31,526	78,550
関係会社長期貸付金	-	105,000
敷金及び保証金	139,183	120,211
繰延税金資産	94,663	145,992
その他	6,829	343,983
投資その他の資産合計	373,196	1,307,637
固定資産合計	839,906	1,816,794
資産合計	5,265,703	7,007,246

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,870	1 62,908
リース債務	1,208	667
未払金	1 301,731	1 322,995
未払費用	54,509	60,411
未払法人税等	54,422	456,519
預り金	10,626	9,884
契約負債	239,587	207,168
賞与引当金	39,000	51,800
株主優待引当金	14,060	20,090
その他	21,683	122,784
流動負債合計	793,699	1,315,228
固定負債		
リース債務	78	2,002
その他	25	-
固定負債合計	104	2,002
負債合計	793,803	1,317,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	420,660	422,717
資本剰余金		
資本準備金	395,660	397,717
資本剰余金合計	395,660	397,717
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,770,111	4,919,228
利益剰余金合計	3,770,111	4,919,228
自己株式	114,725	51,302
株主資本合計	4,471,707	5,688,360
新株予約権	191	1,654
純資産合計	4,471,899	5,690,014
負債純資産合計	5,265,703	7,007,246

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1,567,472	1,653,352
売上原価	625,617	1,758,652
売上総利益	5,044,854	5,772,700
販売費及び一般管理費	1,238,537,770	1,240,000,092
営業利益	1,191,084	1,772,608
営業外収益		
受取利息	180	1208
償却債権取立益	754	785
その他	54	273
営業外収益合計	888	1,267
営業外費用		
支払利息	609	570
出資金運用損	2,000	5,475
不納付加算税等	-	24,344
その他	228	184
営業外費用合計	2,838	30,575
経常利益	1,189,135	1,743,299
特別損失		
固定資産除却損	34,189	-
投資有価証券評価損	49,399	14,625
特別損失合計	53,589	14,625
税引前当期純利益	1,135,545	1,728,674
法人税、住民税及び事業税	332,877	596,830
法人税等調整額	24,304	51,329
法人税等合計	357,182	545,500
当期純利益	778,362	1,183,173

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		202,354	32.4	215,275	28.4
外注費		369,204	59.0	482,407	63.6
経費		54,058	8.6	60,968	8.0
当期売上原価		625,617	100.0	758,652	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	420,660	395,660	-	395,660	3,005,601	3,005,601
当期変動額						
当期純利益					778,362	778,362
自己株式の取得						
自己株式の処分			13,852	13,852		
自己株式処分差損の振替			13,852	13,852	13,852	13,852
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	764,510	764,510
当期末残高	420,660	395,660	-	395,660	3,770,111	3,770,111

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	77,111	3,744,810	203	3,745,014
当期変動額				
当期純利益		778,362		778,362
自己株式の取得	74,403	74,403		74,403
自己株式の処分	36,790	22,937		22,937
自己株式処分差損の振替		-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			12	12
当期変動額合計	37,613	726,897	12	726,885
当期末残高	114,725	4,471,707	191	4,471,899

当事業年度（自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	420,660	395,660	-	395,660	3,770,111	3,770,111
当期変動額						
新株の発行	2,056	2,056		2,056		
当期純利益					1,183,173	1,183,173
自己株式の取得						
自己株式の処分			34,057	34,057		
自己株式処分差損の振替			34,057	34,057	34,057	34,057
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	2,056	2,056	-	2,056	1,149,116	1,149,116
当期末残高	422,717	397,717	-	397,717	4,919,228	4,919,228

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	114,725	4,471,707	191	4,471,899
当期変動額				
新株の発行		4,113		4,113
当期純利益		1,183,173		1,183,173
自己株式の取得	36,643	36,643		36,643
自己株式の処分	100,066	66,008		66,008
自己株式処分差損の振替		-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,462	1,462
当期変動額合計	63,422	1,216,652	1,462	1,218,115
当期末残高	51,302	5,688,360	1,654	5,690,014

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合等に対する出資金

入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上の基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社はプレスリリース配信事業の「PR TIMES」を主力サービスとしております。また、その他のサービスとして「PR TIMES」関連サービス及びビジネス向けSaaSサービス等を行っております。

(1) 「PR TIMES」

「PR TIMES」においては、利用企業が「PR TIMES」サイトで商品やサービス等に関する情報をプレスリリースとして配信する仕組みを提供しております。従量課金プランは、配信が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、定額プランは、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

(2) 「PR TIMES」関連サービス

「PR TIMES」関連サービスにおいては、利用企業が新製品やサービスの発表、イベントやキャンペーンの告知といったニュースを広めるにあたり、より効果的にパブリシティを獲得し、ソーシャルネットワークサービス（SNS）でより波及させるための施策の立案、及びその実施を提供するPRパートナーサービス等の提供をしております。契約開始時において、契約期間にわたり充足される履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足される履行義務とし、当該時点で収益を認識しております。

(3) ビジネス向けSaaSサービス

ビジネス向けSaaSサービスにおいては、利用企業が業務効率化を図るための支援ツールとして、タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」及びカスタマーサポートツール「Tayori」のSaaS製品等の提供をしております。これらは、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりであります。

1. 投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券（非上場株式）	75,991	180,866
投資有価証券評価損	49,399	14,625

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 投資有価証券の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	25,003	333,033

(注) 1. 当事業年度において、関係会社株式評価損は計上していません。

2. 当事業年度の財務諸表に計上した関係会社株式のうち、株式会社グルコース及び株式会社NAVICUSの株式の帳簿価額は308,209千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式については、当該株式の発行会社の超過収益力を反映した実質価額が取得価額に比べ著しく低下したと認められる場合、投資先の事業計画等により回復可能性を検討したうえで、1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額まで評価損を計上する方針としております。

また、将来、投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失が生じ、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた110千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(信託型ストックオプションの税務上の取扱い)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）（信託型ストックオプションの税務上の取扱い）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

連結財務諸表「注記事項（ストック・オプション等関係）（追加情報）（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	20,642千円	61,086千円
短期金銭債務	1,702	8,549

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	700,000	700,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	6,619千円	9,204千円
仕入高	-	7,929
販売費及び一般管理費	3,906	72,744
営業取引以外の取引による取引高	80	208

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
給与手当	538,825千円	709,772千円
賞与引当金繰入額	69,197	97,005
通信費	371,789	455,529
広告宣伝費	1,093,059	839,222
支払手数料	834,706	868,932
減価償却費	56,401	59,833
貸倒引当金繰入額	18,603	1,100
株主優待引当金繰入額	16,416	18,931
販売費に属する費用のおおよその割合	39%	33%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	61%	67%

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「通信費」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示し、前事業年度の当該金額を注記しております。

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
工具、器具及び備品	4,189千円	-千円

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2023年2月28日)

非上場株式(貸借対照表計上額75,991千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2024年2月29日)

非上場株式(貸借対照表計上額180,866千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 関係会社株式

前事業年度(2023年2月28日)

関係会社株式(貸借対照表計上額25,003千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2024年2月29日)

関係会社株式(貸借対照表計上額333,033千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,209千円	9,872千円
賞与引当金	11,941	15,861
未払費用	15,186	18,066
未払事業税	4,539	23,498
減損損失	3,747	218
減価償却費	10,091	5,969
資産除去債務	6,382	12,274
投資有価証券評価損	18,249	22,727
関係会社株式評価損	5,353	5,353
株式報酬費用	7,901	12,677
その他	5,364	25,624
繰延税金資産小計	98,968	152,144
評価性引当額	4,305	6,151
繰延税金資産合計	94,663	145,992

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2023年2月28日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2024年2月29日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)(取得による企業結合)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	有形固定資産						
	建物及び構築物	179,507	9,473	-	15,539	173,441	32,123
	工具、器具及び備品	74,174	22,145	0	41,069	55,250	100,594
	リース資産	1,055	2,802	68	1,438	2,350	8,105
	計	254,737	34,421	68	58,047	231,042	140,824
無形 固定資産	無形固定資産						
	ソフトウェア	158,031	172,683	-	54,642	276,072	220,724
	ソフトウェア仮勘定	53,240	138,123	189,888	-	1,475	-
	その他	700	-	-	134	565	782
	計	211,971	310,806	189,888	54,776	278,113	221,506

- (注) 1. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」の主なものは、事務機器(電子計算機)の新設12,149千円によるものであります。
2. 「ソフトウェア」の「当期増加額」は、事業用のソフトウェア開発172,683千円によるものであります。
3. 「ソフトウェア仮勘定」の「当期増加額」は、事業用のソフトウェア開発138,123千円によるものであります。
4. 「ソフトウェア仮勘定」の「当期減少額」の主なものは、ソフトウェア勘定への振替172,683千円によるものであります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33,343	32,243	33,343	32,243
賞与引当金	39,000	98,000	85,200	51,800
株主優待引当金	14,060	20,090	14,060	20,090

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://prtimes.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株式予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）2023年5月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年5月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）2023年7月13日関東財務局長に提出

（第19期第2四半期）（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）2023年10月12日関東財務局長に提出

（第19期第3四半期）（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）2024年1月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年5月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

有価証券届出書（第三者割当による新株予約権の発行）及びその添付書類

2023年5月25日関東財務局長に提出

有価証券届出書（新株予約権の発行）及びその添付書類

2023年7月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月29日

株式会社 P R T I M E S

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村 茂樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石川 裕樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P R T I M E S の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 P R T I M E S 及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は株式会社グルコースおよび株式会社NAVICUSを連結の範囲に追加したことにより、当連結会計年度において、連結貸借対照表に、のれんを252百万円計上しており総資産の3.6%を占めている。</p> <p>また、会社は連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り) 2. のれんの評価(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおり、企業結合により取得したのれんは被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却している。のれんの評価においては、被取得企業が属する業界の将来性を鑑みたうえで、被取得企業の事業計画に含まれる翌連結会計年度以降の受注予測等が合理的であるという仮定に基づき、将来の超過収益力を見積っている。</p> <p>企業結合により計上したのれんの評価の判断の基礎となる事業計画はその性質上、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は主として以下の監査手続を実施し、企業結合により発生したのれんの評価の妥当性を検討した。</p> <p>のれんの計上時</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会議事録及び契約書等の関連資料を閲覧し、取引の概要を理解した。 取得原価の配分及びのれんの金額の測定の基礎となる企業結合日の資産及び負債の金額の妥当性を検証するために、経営者及び会社の担当者に質問を実施するとともに、財務デューデリジェンス結果等の閲覧を実施した。 株式会社グルコースおよび株式会社NAVICUSの事業計画の合理性を評価するために、経営者並びに株式会社グルコースおよび株式会社NAVICUSの取締役に質問を実施するとともに、事業計画の主要な指標である翌期以降の受注予測等について、過去実績からの趨勢分析、翌期の受注状況の検証等を行った。 会社が利用した外部の専門家の業務について理解するとともに、適性、能力及び客観性を評価した。 超過収益力算定の基礎として利用した外部の専門家が作成した株式価値算定報告書等の内容を検討するとともに、当監査法人内の専門家を関与させて、株式価値の算定方法の妥当性を検討した。 <p>期末評価時</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社が作成した評価検討資料を査閲し、実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施したグループレベルでの分析的手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、取得時ののれんの評価に用いられた事業計画と実績の比較分析を行い、乖離がある場合にはその要因分析を行った。 減損の兆候を識別した場合には、減損損失の認識の判定が適切に行われているかを確かめるため、事業計画の主要な指標である翌期以降の受注予測等を含め、将来の事業計画の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 P R T I M E S の2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 P R T I M E S が2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月29日

株式会社 P R T I M E S

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村 茂樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石川 裕樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P R T I M E S の2023年3月1日から2024年2月29日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 P R T I M E S の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社グルコースおよび株式会社NAVICUSの関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は株式会社グルコースおよび株式会社NAVICUSを当事業年度において取得したことにより、関係会社株式が308百万円増加し、その増加額は総資産の4.4%を占めている。</p> <p>会社は財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)2.関係会社株式の評価(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式については当該株式の発行会社の超過収益力を反映した実質価額が取得価額に比べ著しく低下したと認められる場合、事業計画等により回復可能性を検討したうえで、1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額まで評価損を計上する方針としている。</p> <p>株式会社グルコースおよび株式会社NAVICUSの株式の取得価額には超過収益力が反映されている。また、その評価は連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項(のれんの評価)に記載の通り、事業計画を基礎としており、事業計画はその性質上、経営者による判断及び見積りの不確実性を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は主として以下の監査手続を実施し、株式会社グルコースおよび株式会社NAVICUSの関係会社株式の評価の妥当性を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式について、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較を行い、著しい低下の有無を把握した。 ・実質価額の評価については連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項(のれんの評価)に記載の監査手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。